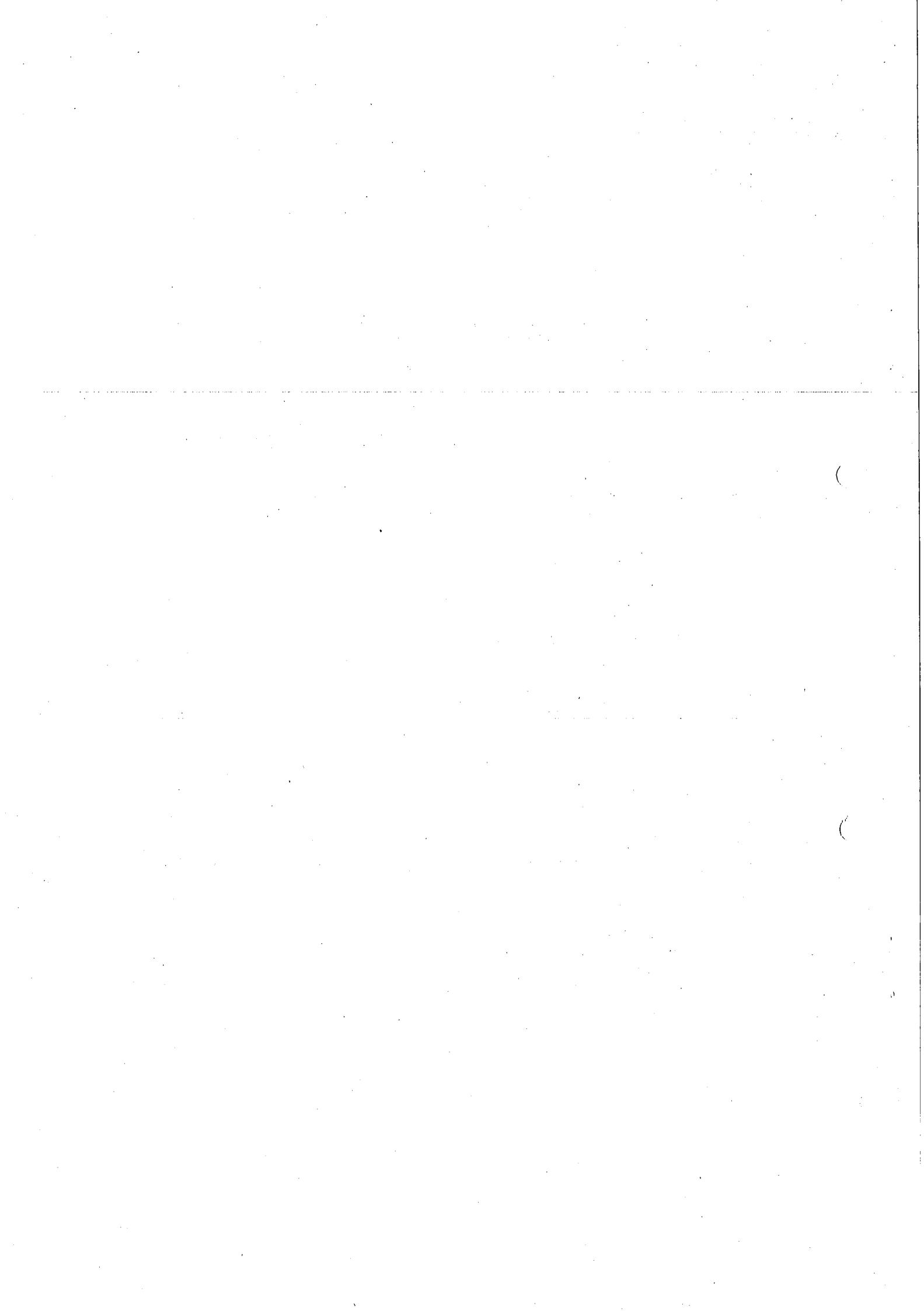


前橋工科大学

- ◆ A 評価の基本的な考え方・評価指針 ··· P1
- ◆ C 評価結果 ··· ··· ··· ··· ··· ··· P3
- ◆ 〈参〉 業務実績報告書 ··· ··· ··· ··· P13
- ◆ 〈参〉 財務諸表 ··· ··· ··· ··· P37
- ◆ 〈参〉 決算報告書 ··· ··· ··· ··· P47
- ◆ 〈参〉 監査報告書 ··· ··· ··· ··· P49



公立大学法人前橋工科大学の年度業務実績評価の考え方について

1 評価に当たっての基本的な考え方

- (1) 中期目標の達成に向けた、法人の中期計画及び年度計画の実施状況を確認する。
- (2) 法人の特筆すべき取組みや成果を積極的に評価する。
- (3) 評価を通じて、法人の管理運営、大学の教育研究の質的向上を図る。
- (4) 法人の管理運営、大学の教育研究などの実績及びそれに対する評価は広く関係者に公表する。

2 評価の方法

(1) 年度評価の進め方

- ・年度評価は、法人による自己点検及び自己評価の評価結果を踏まえ、その内容が適切かどうかを評価委員会が評価する。

(2) 法人による自己点検及び自己評価

- ・法人は、各事業年度の業務実績について、自ら確認及び評価を行い、業務実績に関する報告書を作成する。
- ・報告書は、「公立大学法人前橋工科大学の概要」、「項目別実績評価」及び「全体実績評価」から構成する。
- ・項目別実績評価の評価基準

評点	定義
A	年度計画を上回って実施している。
B	年度計画を計画どおりに実施している。
C	年度計画をやや遅れて実施している。
D	年度計画を実施していない。

- ・「全体実績評価」は、「項目別実績評価」及び「特筆すべき取組み・成果など」を踏まえて、中期目標における目標区分ごとに主たる取組みや成果を示すとともに、全体的な業務実績評価を記載する。

(3) 評価委員会による評価

- ・評価委員会は、法人の業務実績に関する報告を踏まえ、法人による自己点検及び自己評価が適切かどうかという視点から「項目別評価」及び「全体評価」を行う。
- ・項目別評価の評価基準

評点	定義
A	中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。
B	中期計画の達成に向けて概ね順調な進捗状況にある。
C	中期計画の達成に向けてはやや遅れた進捗状況にある。
D	中期計画の達成に向けては進捗が著しく遅れており、重大な改善事項がある。

- ・「全体評価」は、法人の業務実績全体について総合的な評価を行う。

3 業務実績報告書追加項目

昨年度の評価報告書において、市民視点での分かりやすさの観点から、年度計画の実施状況が中期計画の達成に向けてどの程度の進捗となっているかを分かりやすくするなど、評価者が判断しやすく、また、市民にとって理解しやすい情報開示となるための工夫が必要であるという指摘が評価委員会からあった。これらを解決するため、以下の項目を追加した。

(1) 業務実績に関する報告書内の備考

- ・業務実績報告の自己評価（A B C D）について、補足説明が必要な項目に判断根拠となる情報を記載した。

(2) 業務実績に関する報告書【概要版】

- ・主な要点及び重要な事項について評価・判断が分かりやすいように概要を整理した。

(3) 中期目標に対する取組み状況

- ・年度計画の主要事業に係る実施状況が、中期計画の達成に向けてどのように進捗しているか6年間のアクションプランを整理した。

公立大学法人前橋工科大学
平成 26 年度業務実績に関する
評価報告書

平成 27 年 10 月
前橋市公立大学法人評価委員会

目次

1 評価の考え方	1
(1) 基本的な考え方	
(2) 評価方法	
2 全体評価	2
(1) 総括	
(2) 今後に対する意見	
3 項目別評価	4
(1) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組	
(2) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組	
(3) 財務内容の改善に関する目標を達成するための取組	
(4) 自己点検・評価及び情報公開に関する目標を達成するための取組	
(5) その他業務運営に関する重要な目標を達成するための取組	
委員名簿	8

1 評価の考え方

前橋市公立大学法人評価委員会は、地方独立行政法人法第28条の規定に基づき、公立大学法人前橋工科大学の平成26年度の業務実績について、以下の考え方により評価を実施した。

(1) 基本的な考え方

- 中期目標の達成に向けた、法人の中期計画及び年度計画の実施状況を確認する。
- 法人の特筆すべき取組や成果を積極的に評価する。
- 評価を通じて、法人の管理運営、大学の教育研究の質的向上を図る。
- 法人の管理運営、大学の教育研究などの実績及びそれに対する評価は広く関係者に公表する。

(2) 評価方法

- 評価の進め方

年度評価は、法人から提出された「平成26年度業務実績に関する報告書」(以下「報告書」という。)を踏まえ、その自己点検及び自己評価の内容が適切かどうかという視点で「全体評価」及び「項目別評価」を行う。

- 「全体評価」

平成26年度の法人の業務実績全体について総合的な評価を行う。

- 「項目別評価」

中期目標における目標区分ごとに業務の実施状況を確認し、次の4段階の評価基準により評価を行うとともに、特筆すべき点や改善を要する点についての講評を付す。

(評価基準)

評点	定義
A	中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。
B	中期計画の達成に向けて概ね順調な進捗状況にある。
C	中期計画の達成に向けてはやや遅れた進捗状況にある。
D	中期計画の達成に向けては進捗が著しく遅れており、重大な改善事項がある。

【参考：法人による自己評価の評価基準】

評点	定義
A	年度計画を上回って実施している。
B	年度計画を計画どおりに実施している。
C	年度計画をやや遅れて実施している。
D	年度計画を実施していない。

2 全体評価

(1) 総括

平成26年度の業務の全体的な実施状況は、業務実績報告書において、年度計画の全160項目のうちの約97%の156項目が「A評価：年度計画を上回って実施している」、又は「B評価：年度計画を計画どおりに実施している」とされた。法人評価委員会においても、概ねこの評価に準じ、全体的には、中期目標の達成に向けて着実に取組が進められていると評価する。また、昨年度の評価報告書において、「年度計画の実施状況が中期計画に対してどの程度進捗しているか」を示すなど、市民や評価者にとって理解しやすい情報開示が必要であるという指摘をしたが、業務実績に関する報告書の概要版の作成、中期目標に対する取組状況のまとめ、業務実績に関する自己評価の判断根拠の提示などが行われており、報告書の内容はかなり改善された。一方で、業務実績の項目別自己評価においては、十分な理由を明示しないままAあるいはBと判断した項目が少なからずある。特にA評価をする場合は、その判断根拠を第三者に十分理解できるように示さなければならない。評価基準に基づく厳格な自己評価は「大学評価の基本」である。

業務実績に関する報告書中の「特筆すべき成果」では、「積極的にアピールすべき当該年度の顕著な活動実績」を中心に記載すべきと考える。この観点から本年度の内容はアピール度が低く、例えば、語学（英語）教育の充実、産学官連携・共同研究の実績、富岡世界遺産会議等を含む地域貢献活動、図書館業務の全面的外部委託などの項目が見落とされている。いずれも、大学が努力し、また独自性が見受けられる重要な内容である。「特筆すべき成果」は、大学の魅力発信、あるいはブランド力の向上と密接に関連しており、その発掘・発信には大学全体を俯瞰できる管理組織（あるいは者）が積極的に関与するなどして、活性化することが望ましい。

結びに、法人化後3年目を迎えて、中期計画期間の中間地点に達した。法人化後の2年間は、大学運営を軌道に乗せる期間であったが、今後はさらに中期目標が達成できるよう、理事長及び学長のリーダーシップの下、着実な取組を継続していくとともに、個別の課題に対する改善・解決の成果の集積を大学のレベル向上に結び付けるように努力していくことが望まれる。また、大学の取組をより分かりやすく、さらに積極的に情報発信していくことを期待して、全体評価の総括とする。

(2) 今後に対する意見

業務実績に関する自己評価において、市民視点での分かりやすさの観点から、A評価をする場合を中心に、何が具体的に年度計画を上回ったかなど、分かりやすい理由・判断根拠を明示するとともに、検討、検証した項目については、結果やその考え方などをまとめる必要がある。そして、大学のブランド力向上につながる取組については、その内容を積極的かつ具体的にアピールするとともに、大学の魅力の発掘や創造に努めていくことが望まれる。

3 項目別評価

(1) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組

評価委員会 評価	法人の自己評価の項目全体では、101項目のうち99項目がA評価又はB評価とされた。評価委員会の評価もこれに準じ、全体的には概ね順調な進捗状況にあると評価できる。 特に、語学教育・国際交流の充実、大学講座等による地域社会への貢献などで教育研究の質向上が図られており、継続的な努力により、その成果が期待される。	B (概ね順調)
-------------	--	-------------

法人評価

年度	全体 項目 数	A		B		C		D	
		項目数	構成比	項目数	構成比	項目数	項目数	構成比	項目数
H26	101	22	21.8%	77	76.2%	2	2.0%	0	0.0%
H25	107	14	13.1%	79	73.8%	14	13.1%	0	0.0%

■特筆すべき事項及び評価できる事項

学生の語学教育の充実や地域社会への貢献など、教育研究等の質の向上を目指した中期計画の達成に向け、下記の具体的な事項において積極的な取組を進めた。

① 教育に関する目標

・語学（英語）教育の充実

語学（英語）科目の開講数を増加したことに加え、積極的なTOEICの受験を推奨し、受験料の一部を後援会の支援により一部補助を行うことで、語学（英語）教育の充実を図った。

② 研究に関する目標

・産学官連携による学内外との組織的研究

地域企業と共同研究を実施し、特許出願、実用化等の実績を重ねている。

③ 公開講座等による地域貢献

大学機能の市民開放を進めるため、多数の公開講座等を開催した。特に、上毛新聞社との共催により富岡世界遺産会議を実施し、約300人の参加者が富岡製糸場近辺の将来像や近代化遺産を生かしたまちづくりについて考える機会を提供した。

④ 国際交流に関する目標

・海外留学支援

優秀学生の海外留学促進について同窓会・後援会と協議した。その結果、後援会による財政的支援が得られ、3人の学生を留学させた。

■今後に期待する事項

下記の事項に関しては、年度計画の着実な実行及び中期計画の達成に向け、さらなる取組を期待したい。

① 大学院教育に関する目標

・ティーチング・アシスタント制度の充実

年度計画に沿って大学院生による講義を実施し、指導力の養成及び研究能力の向上を図ることを期待する。

② 国際交流に関する目標

・吉林建筑工程学院城建学院との交流

吉林建筑工程学院城建学院（中国）との間での共同研究は、部分的には進んでいるが、一方、学生交流については具体的な進展が見えない状況にある。年度計画に沿った取組を期待したい。

(2) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組

評価委員会 評価	法人の自己評価の項目全体では、15項目全てがA評価又はB評価とされた。評価委員会としての評価もこれに準じ、全体的には計画どおりの進捗状況にあると評価できる。 また、委託が可能な事業について検討し、一部実施するなど、法人化後の業務運営では効率化が進展している。	B (概ね順調)
-------------	--	-------------

法人評価

年度	全体 項目 数	A		B		C		D	
		項目数	構成比	項目数	構成比	項目数	項目数	構成比	項目数
H26	15	1	6.7%	14	93.3%	0	0.0%	0	0.0%
H25	16	0	0.0%	14	87.5%	1	6.3%	1	6.3%

(3) 財務内容の改善に関する目標を達成するための取組

評価委員会 評価	法人の自己評価の項目全体では、11項目全てがA評価又はB評価とされた。 評価委員会としての評価もこれに準じ、全体的には計画どおりの進捗状況にあると評価できる。 図書館業務の委託化など業務の効率化による財務改善が見込まれており、今後のサービスの向上にも期待ができる。	B (概ね順調)
-------------	--	-------------

法人評価

年度	全体 項目 数	A		B		C		D	
		項目数	構成比	項目数	構成比	項目数	構成比	項目数	
H26	11	2	18.2%	9	81.8%	0	0.0%	0	0.0%
H25	11	0	0.0%	11	100.0%	0	0.0%	0	0.0%

■特筆すべき事項及び評価できる事項

① 業務の外部委託化による財務改善

図書館業務の全面委託化決定により、財務改善が見込まれている。これが財務改善のみならず、学生サービス、研究サービス及び市民サービス等の向上に繋がることが期待される。

(4) 自己点検・評価及び情報公開に関する目標を達成するための取組

評価委員会 評価	法人の自己評価の項目全体では、5項目全てがB評価とされた。評価委員会としての評価もこれに準じ、全体的には概ね順調な進捗状況にあると評価できる。 中期目標を実現するために、必要に応じて年度計画の見直しを行うなどして、PDCAサイクルがより効果的に回るような運営を進めて欲しい。	B (概ね順調)
-------------	--	-------------

法人評価

年度	全体 項目 数	A		B		C		D	
		項目数	構成比	項目数	構成比	項目数	構成比	項目数	
H26	5	0	0.0%	5	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
H25	4	0	0.0%	3	75.0%	1	25.0%	0	0.0%

(5) その他業務運営に関する重要な目標を達成するための取組

評価委員会 評価	法人の自己評価の項目全体では、28項目のうち26項目がA評価又はB評価とされた。評価委員会の評価もこれに準じ、全体的には概ね順調な進捗状況にあると評価できる。 業務実績報告書では顕著な実績が少なからず見受けられるが、積極的なアピールが不足している。これは大学のブランド力の強化に直結することを意識し、より積極的に情報発信をして欲しい。	B (概ね順調)
-------------	--	-------------

法人評価

年度	全体 項目 数	A		B		C		D	
		項目数	構成比	項目数	構成比	項目数	項目数	構成比	項目数
H26	28	1	3.6%	25	89.3%	2	7.1%	0	0.0%
H25	33	0	0.0%	29	87.9%	4	12.1%	0	0.0%

■今後に期待する事項

下記の事項に関しては、年度計画の着実な実行及び中期計画の達成に向けて、さらなる取組を期待したい。

① 大学院における教育及び研究の充実

・博士課程の充実

社会人が履修しやすい制度である長期履修制度の構築が進んでいないことや、大学院説明会にて社会人の参加者が得られない等の実態があり、入学定員充足率が目標を達成していない状況である。定員充足率の目標達成に向けて、より戦略的な改善策を検討していく必要がある。

前橋市公立大学法人評価委員会 委員名簿

(五十音順、敬称略)

	氏名	職業、役職等	備考
1	えびさわ きょういち 鯿澤 恭一	関東精機株式会社取締役社長 前橋商工会議所常議員	
2	こじま ひでふさ 小島 秀薰	池下工業株式会社代表取締役 前橋商工会議所常議員	
3	さわぐち としゆき 澤口 俊行	税理士 関東信越税理士会前橋支部	
4	しらい ひろゆき 白井 紘行	元群馬大学理事・副学長 前橋工科大学外部評価委員会委員長	委員長
5	とみやま よしのり 富山 慶典	群馬大学社会情報学部長	
6	ひらた ゆみ 平田 郁美	共愛学園前橋国際大学学長	

任期：平成26年4月1日から平成28年3月31日まで

平成26年度
業務実績に関する報告書

平成27年6月
公立大学法人前橋工科大学

目 次

	ページ
第1 公立大学法人前橋工科大学の概要	1
1 基本情報	1
2 役員の状況	1
3 組織図	2
4 教員数	3
5 職員数	3
6 審議機関	3
(1) 経営審議会	3
(2) 教育研究審議会	4
7 学生数	5
(1) 工学部（学科別）の学生数	5
(2) 大学院工学研究科博士前期課程学生数	5
(3) 大学院工学研究科博士後期課程学生数	5
第2 平成26年度の年度計画の実施に係る全体概要	6
1 業務の全体的な実施状況	6
(1) 業務の実施状況	6
(2) 特筆すべき成果	6
(3) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組	6
(4) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組	7
(5) 財務内容の改善に関する目標を達成するための取組	8
(6) 自己点検・評価及び情報公開に関する目標を達成するための取組	8
(7) その他業務運営に関する重要な目標を達成するための取組	8
2 事業の実施に係る項目別評価概要（総括）	9
(1) 評価基準	9
(2) 評価概要	9
第3 事業の実施に係る項目別評価概要	10
1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	10
(1) 教育に関する目標	10
(2) 研究に関する目標	21
(3) 地域貢献に関する目標	25
(4) 國際交流に関する目標	27
(5) 教員の資質向上に関する目標	29
2 業務運営の改善及び効率化に関する目標	32
3 財務内容の改善に関する目標	35
4 自己点検・評価及び情報公開に関する目標	37
5 その他業務運営に関する重要な目標に関する目標	38
第4 評価指標に係る平成26年度の状況	44

第1 公立大学法人前橋工科大学の概要

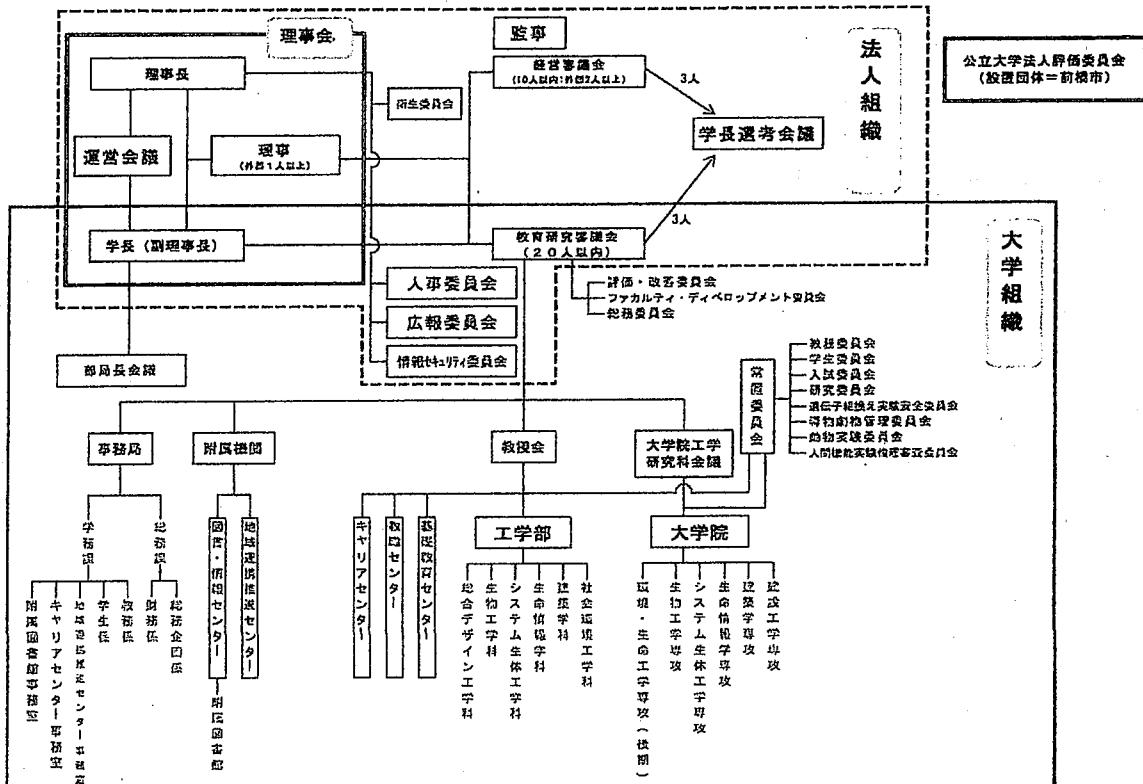
1 基本情報

法人名	公立大学法人前橋工科大学
所在地	前橋市上佐鳥町460番地1
設立団体	前橋市
設立認可年月日	平成25年3月25日
設立登記年月日	平成25年4月1日
資本金	19億4,641万2,174円
沿革	昭和27年4月1日 前橋市立工業短期大学開学（平成12年3月31日廃止） 平成9年4月1日 前橋工科大学開学（昼夜開講制 工学部建設工学科、建築学科、情報工学科） 平成13年4月1日 大学院工学研究科修士課程開設（建設工学専攻、建築学専攻、システム情報工学専攻） 平成15年4月1日 大学院工学研究科博士後期課程開設（環境・情報工学専攻） 平成19年4月1日 工学部学科改編（社会環境工学科、建築学科、生命情報学科、システム生体工学科、生物工学科、総合デザイン工学科） 平成23年4月1日 大学院工学研究科博士前期課程改編（建設工学専攻、建築学専攻、生命情報学専攻、システム生体工学専攻、生物工学専攻） 平成25年4月1日 公立大学法人に移行、大院工学研究科博士後期課程改編（環境・生命工学専攻）
法人の目的	大学を設置し、及び管理することにより、地域に根ざし、かつ、世界に通用する教育と研究を通して、人間性と創造性型かな高度専門職業人を育成し、もって地域の産業及び文化の振興並びに国内外の社会の発展に貢献することを目的とする。
法人の業務	(1) 大学を設置し、これを運営すること。 (2) 学生に対し、修学、進路指導及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。 (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。 (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。 (5) 大学における教育研究の成果を社会に還元し、その活用を推進すること。 (6) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

2 役員の状況（平成27年4月1日現在）

役職	氏名	任期	備考
理事長	佐藤 恒一	平成25年4月1日～平成29年3月31日	
副理事長	星 和彦	平成27年4月1日～平成29年3月31日	学長
理事	高橋 貞	平成27年4月1日～平成29年3月31日	サンデン(株)専務取締役
理事	小暮 雅幸	平成27年4月1日～平成29年3月31日	富士情報通信株代表取締役会長
理事	萩原 香	平成27年4月1日～平成29年3月31日	鈴鹿原構造計画事務所取締役
理事	今村 一之	平成27年4月1日～平成29年3月31日	副学長（教育・企画担当）
理事	清水 和彦	平成27年4月1日～平成29年3月31日	事務局長
監事	横田 哲明	平成27年4月1日～平成29年3月31日	弁護士
監事	平田 稔	平成27年4月1日～平成29年3月31日	公認会計士

3 組織図



4 教員数（平成26年5月1日現在）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減の主な理由
教授	30	31	33					総合デザイン工学科の教員の増、准教授の教授への昇任
准教授	26	27	24					准教授の退職者枠への講師の採用、准教授の教授への昇任、助教の准教授への昇任
講師	5	3	6					准教授の退職者枠への講師の採用
助教	4	4	3					助教の准教授への昇任
特任教員	4	5	2					建築学科、総合デザイン工学科及び地域連携推進センターの特任教員の減
合計	69	70	68					

5 職員数（平成26年5月1日現在）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減の主な理由
事務局長	1	1	1					
総務課職員	12	14	12					前橋市からの派遣職員の減、学務課への所属替え
学務課職員	13	14	15					地域連携推進センター事務室の充実
月給制臨時職員	19	20	19					図書館業務の一部委託化
合計	45	49	47					

6 審議機関

(1) 経営審議会（平成27年4月1日現在）

区分	氏名	任期	備考
議長	佐藤 恭一	平成25年4月1日～平成29年3月31日	理事長
委員	星 和彦	平成27年4月1日～平成29年3月31日	副理事長、学長
委員	清水 和彦	平成27年4月1日～平成29年3月31日	理事、事務局長
委員	石川 正安	平成27年4月1日～平成29年3月31日	NPO法人アジア交流協会理事長
委員	岡田 敦志	平成27年4月1日～平成29年3月31日	(株)石井設計取締役
委員	金子 昌彦	平成27年4月1日～平成29年3月31日	カネコ種苗(株)代表取締役社長
委員	関口 雅弘	平成27年4月1日～平成29年3月31日	上毛新聞社編集局長
委員	高橋 秀一	平成27年4月1日～平成29年3月31日	鶴川工業(株)代表取締役社長
委員	櫻井 裕之	平成27年4月1日～平成29年3月31日	東和銀行取締役・常務執行役員
委員	岩佐 正雄	平成27年4月1日～平成29年3月31日	前橋市産業経済部長

(2) 教育研究審議会（平成27年4月1日現在）

区分	氏名	任期	備考
議長	星 和彦	平成27年4月1日～平成29年3月31日	学長
委員	今村 一之	平成27年4月1日～平成29年3月31日	副学長(教育・企画担当)
委員	宮崎 均	平成27年4月1日～平成29年3月31日	副学長(研究・地域貢献担当)
委員	岡野 義之	平成27年4月1日～平成29年3月31日	社会環境工学科長
委員	関 勲夫	平成27年4月1日～平成29年3月31日	建築学科長
委員	中村 建介	平成27年4月1日～平成29年3月31日	生命情報学科長
委員	向井 伸治	平成27年4月1日～平成29年3月31日	システム生体工学科長
委員	本多 一郎	平成27年4月1日～平成29年3月31日	生物工学科長
委員	松井 淳	平成27年4月1日～平成29年3月31日	総合デザイン工学科長
委員	清水 和彦	平成27年4月1日～平成29年3月31日	理事、事務局長
委員	小林 清	平成27年4月1日～平成29年3月31日	学生部長
委員	高橋 利恵	平成27年4月1日～平成29年3月31日	図書・情報センター長
委員	善野 修平	平成27年4月1日～平成29年3月31日	地域連携推進センター長

7 学生数

(1) 工学部(学科別)の学生数(平成26年5月1日現在)

	入学定員	届入学定員	総定員	1年次	2年次	3年次	4年次	合計
社会環境工学科	47	0	187	51	55	51	56	213
建築学科	51	0	203	59	58	55	58	230
生命情報学科	43	0	171	50	43	42	55	190
システム生体工学科	43	0	171	45	44	46	48	183
生物工学科	43	0	171	45	45	45	44	179
総合デザイン工学科	40	2	165	46	42	38	48	174
小計	267	2	1,068	296	287	277	309	1,169
建築学科(旧課程)	—	—	—	—	—	—	1	1
小計(旧課程)	—	—	—	—	—	—	1	1
合計	267	2	1,068	296	287	277	310	1,170
出身地別	前橋市内		14	14	21	30	79	
	群馬県内(前橋市内を除く。)		53	56	46	59	214	
	群馬県外		229	217	210	221	877	
	合計		296	287	277	310	1,170	

(注) 現在の入学定員及び届入学定員は、平成24年度からのもの

(2) 大学院工学研究科博士前期課程学生数(平成26年5月1日現在)

区分	入学定員	越定員	1年次	2年次	合計
建設工学専攻	10	20	9	6	15
建築学専攻	12	24	15	17	32
生命情報学専攻	10	20	6	4	10
システム生体工学専攻	10	20	13	10	23
生物工学専攻	6	12	13	1	14
合計	48	96	56	38	94
出身地別	前橋市内		1	3	4
	群馬県内(前橋市内を除く。)		7	4	11
	群馬県外		48	31	79
	合計		56	38	94

(3) 大学院工学研究科博士後期課程学生数(平成26年5月1日現在)

区分	入学定員	越定員	1年次	2年次	3年次	合計
環境・生命工学専攻(往1)	4	12	6	5	—	11
環境・情報工学専攻(往2)	—	—	—	—	6	6
合計			6	5	6	17
出身地別	前橋市内		0	0	1	1
	群馬県内(前橋市内を除く。)		2	0	1	3
	群馬県外		4	5	4	13
	合計		6	5	6	17

(注1) 環境・生命工学専攻は、平成25年度から開設した。

(注2) 環境・情報工学専攻は、平成25年度から学生募集を停止した。

第2 平成26年度の年度計画の実施に係る全体概要

1 業務の全体的な実施状況

(1) 業務の実施状況

業務の全体的な実施状況は、160項目の年度計画の項目のうち、年度計画を上回って実施している(A評価)が26項目(16.3%)、年度計画を計画どおりに実施している(B評価)が130項目(81.3%)、年度計画をやや遅れて実施している(C評価)が4項目(2.5%)、年度計画を実施していない(D評価)が0項目(0.0%)という結果であった。
A評価及びB評価が全体の95%を超えており、年度計画を十分に実施していると認められる。

(2) 特筆すべき成果

平成26年度は、公立大学法人としての2年度目の事業年度であり、法人化後の大学運営を軌道に乗せるとともに、理事長及び学長のリーダーシップの下、教育、研究及び地域貢献に関する取組みを進め、業務運営の改善及び効率化についても、法人全体で推進している。
平成26年度における特筆すべき成果としては、次の事項が挙げられる。
 ①キャリアセンターを中心として、就職活動を行う学生に対するきめ細やかな支援を行ったことなどにより、昨年度に引き続き、全国平均を上回る99.4%の内定率を得たこと。
 ②市内企業等との公募型共同研究事業による特許取得及び共同研究に参加した学生の当該企業への就職等が実現できたこと。
 ③教員による高校訪問や積極的な大学見学の受け入れ、模擬授業の実施、複数回のオープンキャンパスの開催などに取り組んだことにより、昨年度と比較すれば減少したが、法人化前と比較して高い応募倍率を確保できること。
 ④懇親会であった大学院の定員充足率も法人化前と比較して改善することができたこと。
 ⑤こども科学教室への参加者が過去最高となるなど、地域貢献活動に積極的に取り組んだこと。

(3) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組

ア 教育に関する取組

1項目を除き、計画どおり又はそれ以上に実施することができた。

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組のうち、教育に関する年度計画の実施状況は、57項目の平成26年度の年度計画の項目中、年度計画を上回って実施している(A評価)が13項目(22.8%)、年度計画を計画どおりに実施している(B評価)が43項目(75.4%)、年度計画をやや遅れて実施している(C評価)が1項目(1.7%)、という結果であった。
計画を上回って実施できたのは、以下の13項目である。

①入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)(学部)の積極的な周知(項目NO. 1)

②県内公立4大学合同大学説明会の開催(項目NO. 4)

③広報委員会専門部会の設置(項目NO. 6)

④総合デザイン工学科の試験方法の検討(項目NO. 10)

⑤基礎教育科目的履修状況の検証(項目NO. 11)

⑥語学科目的充実(項目NO. 12)

⑦公募型共同研究への学生の参画(項目NO. 18)

⑧学科共通のカリキュラムの作成(項目NO. 26)

⑨TOEIC及びTOEIC ITPのキャリアセンターの見直し(項目NO. 27)

⑩キャリア支援・就職支援プログラム(セミナー)の見直し(項目NO. 29)

⑪地域連携推進センター実施事業等への学生の参加(項目NO. 30)

⑫入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)(大学院)の積極的な周知(項目NO. 39)

⑬分野横断型工学研究シンポジウムへの社会人の参加を促す広報の実施(項目NO. 50)

イ 研究に関する取組

すべての項目について、計画どおり又はそれ以上に実施することができた。

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組のうち、研究に関する取組の年度計画の実施状況は、18項目の平成26年度の年度計画の項目中、年度計画を上回って実施している（A評価）が5項目（27.8%）、年度計画を計画どおりに実施している（B評価）が13項目（72.2%）、という結果であった。

計画を上回って実施できたのは、以下の5項目である。

- ①企業との共同研究の充実（項目NO. 59）
- ②分野横断型工学研究シンポジウムにおける学内教員の講演の実施（項目NO. 62）
- ③全教員が参画できるような基調講演者の選定、開催時期の検討（項目NO. 63）
- ④公募型共同課題研究プロジェクトの実施（項目NO. 69）
- ⑤産学官連携事業の在り方の検討（項目NO. 70）

ウ 地域貢献に関する取組

すべての項目について、計画どおり又はそれ以上に実施することができた。

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組のうち、地域貢献に関する取組の年度計画の実施状況は、11項目の平成26年度の年度計画の項目中、年度計画を上回って実施している（A評価）が3項目（27.3%）、年度計画を計画どおりに実施している（B評価）が8項目（72.7%）という結果であった。

計画を上回って実施できたのは、以下の3項目である。

- ①大学を会場とする公開講座の実施（項目NO. 79）
- ②地域課題研究の効果的な実施方法の検討（項目NO. 83）
- ③前橋市「やる気の木」事業や「インターラッジ」等への積極的な参加（項目NO. 85）

エ 国際交流に関する取組

1項目を除き、計画どおり又はそれ以上に実施することができた。

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組のうち、国際交流に関する取組の年度計画の実施状況は、8項目の平成26年度の年度計画の項目中、年度計画を上回って実施している（A評価）が1項目（12.5%）、年度計画を計画どおりに実施している（B評価）が6項目（75.0%）、年度計画をやや遅れて実施している（C評価）が1項目（12.5%）という結果であった。

計画を上回って実施できたのは、以下の1項目である。

- ①学生の海外留学への支援（項目NO. 94）

オ 教員の資質向上に関する取組

すべての項目について、計画どおりに実施することができた。

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組のうち、教員の資質向上に関する取組の年度計画の実施状況は、7項目の平成26年度の年度計画の項目中、年度計画を計画どおりに実施している（B評価）が7項目（100.0%）という結果であった。

（4）業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組

すべての項目について、計画どおり又はそれ以上に実施することができた。

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための年度計画の実施状況は、15項目の平成26年度の年度計画の項目中、年度計画を上回って実施している（A評価）が1項目（6.7%）、年度計画を計画どおりに実施している（B評価）が14項目（93.3%）、という結果であった。

計画を上回って実施できたのは以下の一項目である。

- ①事務局業務の外部委託等の検討（項目NO. 116）

（5）財務内容の改善に関する目標を達成するための取組

すべての項目について、計画どおり又はそれ以上に実施することができた。

財務内容の改善に関する目標を達成するための年度計画の実施状況は、11項目の平成26年度の年度計画の項目中、計画を上回って実施している（A評価）が2項目（18.2%）、年度計画を計画どおりに実施している（B評価）が9項目（81.8%）という結果であった。

計画を上回って実施できたのは、以下の2項目である。

- ①事務局業務の外部委託等の検討（項目NO. 125）
- ②契約事務の効率化（項目NO. 127）

（6）自己点検・評価及び情報公開に関する目標を達成するための取組

すべての項目について、計画どおりに実施することができた。

自己点検・評価及び情報公開に関する目標を達成するための取組の年度計画の実施状況は、5項目の平成26年度の年度計画の項目中、年度計画を計画どおりに実施している（B評価）が5項目（100%）という結果であった。

（7）その他業務運営に関する重要な目標を達成するための取組

2項目を除き、計画どおり又はそれ以上に実施することができた。

その他業務運営に関する重要な目標を達成するための年度計画の実施状況は、28項目の平成26年度の年度計画の項目中、年度計画を上回って実施している（A評価）が1項目（3.6%）、年度計画を計画どおりに実施している（B評価）が25項目（89.3%）、年度計画をやや遅れて実施している（C評価）が2項目（7.1%）という結果であった。

計画を上回って実施できたのは以下の1項目である。

- ①耐震基準を満たしていない建物の改築等（項目NO. 147）

2 事業の実施に係る項目別評価概要（総括）

(1) 評価基準

評点	定義
A	年度計画を上回って実施している。
B	年度計画を計画どおりに実施している。
C	年度計画をやや遅れて実施している。
D	年度計画を実施していない。

(2) 評価概要

	項目数	A		B		C		D	
		項目数	構成比 (%)						
1 教育研究等の質の向上に関する事項	101	22	21.8	77	76.2	2	2.0	0	0.0
(1) 教育に関する事項	57	13	22.8	43	75.4	1	1.8	0	0.0
(2) 研究に関する事項	18	5	27.8	13	72.2	0	0.0	0	0.0
(3) 地域貢献に関する事項	11	3	27.3	8	72.7	0	0.0	0	0.0
(4) 國際交流に関する事項	8	1	12.5	6	75.0	1	12.5	0	0.0
(5) 教員の資質向上に関する事項	7	0	0.0	7	100.0	0	0.0	0	0.0
2 業務運営の改善及び効率化に関する事項	15	1	6.7	14	93.3	0	0.0	0	0.0
3 財務内容の改善に関する事項	11	2	18.2	9	81.8	0	0.0	0	0.0
4 自己点検・評価及び情報公開に関する事項	5	0	0.0	5	100.0	0	0.0	0	0.0
5 その他業務運営に関する事項	28	1	3.6	25	89.3	2	7.1	0	0.0
合 計	160	26	16.3	130	81.3	4	2.5	0	0.0

第3 事業の実施に係る項目別評価概要

1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

(1) 教育に関する目標

ア 学部教育に関する目標

①工学の各分野に対する高い関心と基礎的な学力をもち、将来国内外の社会において活躍したいと考える向上心のある学生を受け入れる。あわせて、社会人にも門戸を開き、働きながら学ぶ意欲のある学生を積極的に受け入れる。
中期目標

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	補足事項(実績等)	No.
①-1 「入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）」に基づき、入学者選抜を行う。また、毎年入試結果について検証を行い、検証結果を公表するとともに必要な改善を行う。	a 「入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）」を全面的に修正、改訂した。引き続き大学のホームページ、学生募集要項等で公表するとともに、オープンキャンパスや高等学校教員対象の説明会などの機会もとらえ、積極的に周知する。	受験生や高等学校の教員を積極的に受け入れ、各会場で行われる進路説明会、オープンキャンパス、高等学校教員対象説明会などを利用し、アドミッション・ポリシーを積極的に周知した。	A	進路説明会・大学見学受け入れ、出張講義等を63回実施 ・評価指標①「学部の入学定員充足率」＝112.7%	1
	b 入試方法及び各試験分類別の結果を検証するとともに、大学への要望、他大学の状況を検討し、その結果に基づき、継続、見直し、廃止等を進める。	思考力・判断力・表現力を重視した本学独自の個性的な選抜方法の検討を行うに当たり、情報収集として入試委員会に他大学の入試資料を提示した。	B		2
①-2 学生募集活動を強化するために広報委員会に専門部会を設けるとともに、オープンキャンパスや説明会の開催等を積極的に展開する。	a オープンキャンパス（2回）及び高等学校教員対象の説明会を引き続き実施する。	7月27日、10月26日の2回、オープンキャンパスを実施し、873人の高校生、保護者等が参加した。また、7月27日のオープンキャンパス時に高等学校教員対象説明会を行い、県内外41校の教員が参加した。	B		3
	b 岐阜公立4大学による合同大学説明会を開催する。	6月15日に前橋市民文化会館で実施し、高校生、保護者、教員など600人が来場した。	A		4
	c 各説明会においてアンケート調査を実施し、その結果を検証する。	オープンキャンパスや高等学校教員対象説明会でアンケートを実施し、その結果を委員会で検討した。	B	・別添資料「アンケート調査結果概要」参照	5
	d 広報委員会で進路説明会、高校訪問等の入試広報計画を立て、併せて専門部会を立ち上げることについて検討する。	専門部会を6月4日に立ち上げ、本学に合った広報計画等を協議し、その結果を広報委員会で報告する仕組とした。	A		6

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	補足事項(実績等)	No.
①-3 総合デザイン工学科では、社会人の受け入れのために夜間及び土曜日の開講を継続し、社会人募集を積極的に行う。また、就学者の実情に合わせて、昼の時間帯への授業時間の拡充を検討する。	a 総合デザイン工学科において社会人の受け入れのための開講状況や卒業状況を検証し、課題を検討する。 b 県内企業等へのアンケートを実施し、社会人教育のニーズを調査する。	総合デザイン工学科において、社会人の履修状況や卒業状況を検証し、継続して課題の検討を行った。 前橋商工会議所の会員を対象に社会人教育のニーズについて調査を実施した。	B B		7 8
	c 昼間時間帯に総合デザイン工学科科目を開設する。	5時限に総合デザイン工学科の専門科目を開設した。	B	H26受講者数 前期 10人 後期 36人	9
	d 総合デザイン工学科の社会人選抜制度を継続するとともに、応募状況を検証し、より適切な試験方法を検討する。	総合デザイン工学科の入試区分の見直しを図り、特別選抜試験後期日程を追加し、同学科の全体志願者数が226人から382人へ増加した。	A	・別添資料「平成27年度入学試験実施概要」参照	10

②学部の基礎教育においては、幅広い教養を養い、豊かな人間性を育む。

中期目標	年度計画	業務の実績	自己評価	補足事項(実績等)	No.
②-1 基礎教育科目においては、専門技術者として必要な工学基礎科目に加え、人文科学科目、社会科学科目及び語学科目を充実させて、幅広い人間力を育む教育を行なう。	a 用意した各科目について、履修状況等を検証し、必要があれば科目の追加及び変更を行う。	平成26年度までの履修状況や単位修得状況を踏まえて、平成27年度カリキュラムにおいて科目の変更・追加（微分積分学Ⅰを2単位から4単位へ、物理学を2科目（I、II）から4科目（I～IV）へ）を行った。	A		11
	b 語学科目の充実について検討した内容を検証し、課題を検討する。	平成26年度において語学（英語）科目の開講数を増やした。さらには、平成27年度においては、英語E（英語によるプレゼンテーション能力の養成）の開講数を増やして語学科目の充実を行うこととした。	A	英語年間開講数 H26 H26 27コマ→33コマ 英語E H26 H27 2コマ→4コマ	12

③学部の専門教育においては、技術革新や価値観の多様化等の社会環境の変化に柔軟かつ確実に対応できる能力を培い、卒業後、市内産業分野をはじめとして社会の様々な分野で専門技術者として指導的役割ができる人材を育成する。

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	補足事項(実績等)	No.
②-2 基礎教育科目の充実を効率的に進めるとともに、県内公立4大学等の連携に基づき、それぞれの長所を生かした単位互換を進める。	a 単位互換を充実させるための方策を検討する。	平成26年度後期において2人の学部生が群馬大学の単位互換科目の履修を行った。	B		13
	b 検討結果に基づき、引き続き県内の私立大学との単位互換について検討する。	在学生を対象に単位互換に関するアンケートを実施し、私立大学との単位互換を含め、他大学との単位互換について検討を行った。	B		14

中期目標	年度計画	業務の実績	自己評価	補足事項(実績等)	No.
③-1 学生に、専攻分野ごとの履修モデルを明示し、系統的な学習を進めやすくするとともに、カリキュラム構成は常に点検し、標準修業年限である4年ごとに見直しを行う。	a 学生に履修モデルに基づく指導がなされており、修業年限で学生が系統的な学習を進められてるか確認する。	各学科において履修モデルに基づく指導を行っているが、履修モデルの標記がバラバラであったため、各学科で見直しを行い、履修モデルの統一を行った。	B		15
	b 学生の授業に関する要望を調査できるよう、授業評価アンケートの項目を点検し、課題に対応できる修正を行う。	アンケート項目を一部修正し、平成26年度前期にアンケートを実施した。来年度実施のアンケートについては、質問項目の全面改定を含め検討を行うこととした。	B	・別添資料「アンケート調査結果概要」参照	16

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	補足事項(実績等)	No.
③-2 企業等との連携やインターンシップの充実を図り、学生の市内への就職を促進する。	a 引き続き、市内企業等でのインターンシップにより学生に市内企業等での就業を経験させ就職を促す。そのための市内企業等への訪問を行い、積極的な受け入れを依頼する。	キャリアセンター運営委員及びキャリアセンターコーディネーターにより企業訪問を実施し、インターンシップの受け入れ及び求人のお願いを行った。また、群馬県建設業協会を通じて継続した市内企業への受け入れについてお願いした結果、H26年度インターンシップ受け入れ企業（行政を含む。）41社中、うち市内企業16社（35%）の受け入れがあった。	B	参加学生104人 【参考】H25年度受け入れ企業（行政含む。）40社うち市内企業（行政含む。）17社（43%） 参加学生数97人	17
	b 市内企業等との公募型共同研究に学生を参画させ、企業への就職につなげる。	公募型共同研究の結果、これまでに、研究に加わった4人の学生が共同研究先の東邦一部上場企業等に就職した。今年度も12社の企業との公募型共同研究を実施した。	A		18

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	補足事項(実績等)	NO.
(3)-3 教員が学会等に積極的に参加し、最新の技術に関する知識を身につけ、講義等において学生に還元する。	a 引き続き教員の学会等への参加を奨励し、情報収集を行う環境を整備する。	教員の学会参加については、積極的な参加を奨励している。	B		19
	b 授業評価アンケート等を踏まえ、授業内容を改善する。	実施したアンケート結果については、FD委員会を通じて各教員へ配付し、その結果を踏まえて各教員が授業内容の改善を行った。	B	・別添資料「アンケート調査結果概要」参照	20

④学生の効果的な学習活動を支援するため、全ての学科において入学時から卒業までのカリキュラムの明確な体系化を行い、教育の質の向上を図る。

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	補足事項(実績等)	NO.
(4)-1 学生に対して提示する教育目標及び講義、実習等の学習計画（シラバス）をより分かりやすいものとし、一人一人の学生が、授業や実習の内容、到達目標、成績評価基準等をしっかりと把握して、効果的な学習ができるようにする。	a 学科のカリキュラムが教育目標を達成するものか検証を行う。	各学科のカリキュラムが教育目標を達成できるカリキュラムであるかの検証を行い、平成27年度カリキュラムの改正を行った。	B		21
	b ホームページや学生便覧で明示した学科の教育目標や授業目標に基に各学科が学生にわかりやすく説明がされているか検証する。	オリエンテーションやガイダンス、授業等において教育目標や授業目標を学生に説明できているか各学科で確認した。	B		22
	c 学生にわかりやすく工夫してシラバスが作成され、常に講義に合わせて更新されているか検証し、問題点の改善を行う。	各学科が作成したシラバスについて教務委員会で確認し、本学ホームページへ掲載した。	B		23
(4)-2 毎年度、授業評価アンケートを行い、その結果を踏まえて授業内容の改善を行い、教育の質を高める。	a 授業評価アンケートを前期に実施する。	学部と大学院の前期開講科目を対象に授業評価アンケートを実施した。	B		24
	b 授業評価アンケートの結果を検証し、教員からのコメントを提出させる。	授業評価アンケートを集約して教員に配布し、コメントを提出させた。	B		25

⑤学生の基礎的能力を強化することを目的に、初年次教育科目及び基礎教育科目の充実を行い、これを担う「基礎教育センター」の体制を強化する。

中期目標	年度計画	業務の実績	自己評価	補足事項(実績等)	NO.
(5)-1 専門教育科目の理解を深めることに直結する数学及び物理については、より効果的な成果が得られるよう教育手法を常に検証する。	a 学科共通のカリキュラムを作成し、平成27年度から実行できるか検討を行う。	数学及び物理に関して講義科目の一部を改編・新設し、それを含め平成27年度より学科共通のカリキュラムを実施することを決定した。	A		26
(5)-2 学内の各種の委員会の構成員に基礎教育センターの教員を含めるなどして、本学の教育研究に基礎教育センターの意見を取り込める体制を作る。	(計画達成)		一		
(5)-3 学生へのTOEIC受験を奨励し、英語力の向上を図る。	a TOEIC及びTOEIC IPをキャリアセンター単位認定科目とし実施する。その結果を検証し、平成28年度以後の取り組みについての検討を行う。	本年度よりキャリアセンター単位認定科目として実施できるよう実施した。キャリアセンター運営委員会が学生に対して積極的なTOEIC受験を推奨し、併せて後援会の支援により受験料の一部補助を行った。中期目標達成指標であるカレッジTOEIC平均受験者数の目標数値は下回っているが、公開テストを含めると延べ132人が受験した。	A	受験者数132人 ・評価指標③「カレッジTOEICの受験者数」=45人	27
	b TOEICの取扱方法の統一後の検証を行う。	平成26年度入学生からTOEICの取扱方法の統一を行ったが、単位認定申請者はいなかつたため、引き続き検証を行う。	B	・評価指標③「カレッジTOEICの受験者数」=45人	28

中期目標	⑥学生の卒業後の進路を考慮し、キャリア支援教育を重視したカリキュラムを構成して実施するとともに、学生の就職に係る相談及び支援の体制を強化する。				
------	---	--	--	--	--

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	補足事項(実績等)	NO.
⑥-1 キャリアセンターを中心とし、職業に対する意識の向上、コミュニケーション能力の開発、社会へ出ていくための実践力等の育成につながるキャリア支援プログラムを構築する。	a 前年度実施したキャリア支援・就職支援プログラム（セミナー）を見直し、よりよい支援プログラムとするため、他大学等の状況も調査する。	就職活動の時期の継続によるキャリア支援プログラムの見直しを行った。前期を事前準備期間とし、後期を就活実践に関するプログラムで構成した。また、当初の支援プログラムの他に県内大学ネットワークを活用して他大学の状況を調査し有効な支援策や就職情報支援会社の無料セミナーを取り入れた。	A	10/1 S.P.I試験 対策セミナー 1/28 ブラック企業対策セミナー 2/4 就活選考直前講座	29
⑥-2 キャリアセンターは、キャリア支援プログラムが時代の変化に対応したものになるように教務委員会と協力し、また、学生の社会の中での実践活動を支えるため地域連携推進センターと協力する。	a 地域連携推進センターの実施事業等の中で学生が積極的に活動できる事業を構築する。 b キャリア支援教育に関する研修受講や地域連携推進センター開催事業について積極的に参加する。	こども科学教室をはじめとする地域交流活動、研究活動への補助に学生の積極的な参加をさせることができた。平成26年度のこども科学教室では、前年度を大幅に上回る2,927人の参加者を得るとともに、参加者のアンケート結果では、学生の親切な対応に多くの好意意見がみられた。これらの成果により、地域貢献に寄与するとともに、本学のイメージアップを図ることができた。	A B	こども科学教室の参加人数 2,927人 前年度は、1,700人	30
⑥-3 就職相談業務を専門業者に委託し、学生の就職活動を的確に支援できるようする。	a 引き続き業務委託を行い、コーディネーター（就職相談員）を配置し、学生の就職活動を支援する。 b 過去の就職状況などを検証し、必要な改善を行う。	常勤のコーディネーターを配置して学生への支援を行った。業務委託先（就職支援企業）からのノウハウや情報を共有して積極的な支援を行うことができた。	B	・評価指標④「学部の学生の就職率」=99.4%	32
		学生の就職活動の様々な情報を管理する「就職活動体験報告書」を活用して各学科において学生への情報提供を行った。また、キャリアセンターホームページへO日・OGからのアドバイス（メッセージ）を掲載して在学生の就職活動の参考とした。	B	・別添資料「就職活動体験報告書」参照	33

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	補足事項(実績等)	NO.
⑥-4 本学卒業生の早期離職を防ぐため、卒業生の就業状況を把握、分析し、その結果を反映したキャリア支援教育を行う	a 卒業生の就業状況を調査することが可能か検討を行う。可能という結果を得た場合はその結果を分析し、より良いキャリア支援プログラムの検討を進めるための基礎資料を作成する。	離職率調査を実施した。（送付980人、回答21人、回収率2.14%）卒業生からの貴重な意見を反映するため、後輩へのアドバイスをキャリアセンターホームページに掲載した。	B	離職率調査：送付980人、回答21人、回収率2.14%	34
	b 本学と全国的な状況を比較、検討し、その結果をキャリア支援教育に活用する。	就職の実績がある県外の大学及び県内大学ネットワークを通じて学生へのキャリア支援教育に有効な支援内容を検討し、キャリア支援・就職支援プログラムへ反映させた。	B		35
⑥-5 求人側と学生の意識のズレから生じる雇用のミスマッチを防ぐため、インターンシップの実施を拡大する。また、これによる単位認定を推進する。	a キャリアセンターを中心に、全学で学生の就職活動を支援する。	全学科を対象としたインターンシップ直前講座を開催し、単位認定を行っている学科においても事前の説明及び報告会を実施した。	B		36
	b 各学科、教員個人等が保有する情報等も活用してインターンシップ受入企業の更なる拡大を図る。	各学科キャリアセンター運営委員を中心に、学科毎に受入企業の拡大に努めており、学生の夏季休業期間にコーディネーターと運営委員が県内企業を訪問し、受け入れをお願いした。また、効率的な受け入れのため、本年度は群馬県建設業協会と協議を行い来年度以後の受け入れについてもお願いした。	B		37
	c インターンシップの統一的な取組についてマニュアル化し、円滑な事務推進を行う。	事務マニュアルや書式のフォーマットを見直し、各学科共通の利用について改めて協議を行った。また、実施するための事務についても共通化することにより、円滑な事務が実施できた。	B		38

中期目標	イ 大学院教育に関する目標				
	①独創的な発想力と、研究に対する実行力を持ち、専門分野を極めたいという意欲のある人材を受け入れる。				

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	補足事項(実績等)	NO.
①-1 大学院について、「入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）」を公表し、入学者選抜を行う。また、入学説明会を実施するとともに、大学の内外に向けて募集活動を行う。	a 「入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）」を整理修正したので、ホームページ、学生募集要項等で引き続き公表するとともに、卒業研究や入学説明会などの機会もとらえ、積極的に周知する。	工学部のある全国の大学へ大学院案内冊子や募集要項を配布した。また、群馬県及び前橋市へ募集要項を配布し、本学を周知した。	A	・評価指標⑯「博士前期課程の入学定員充足率」＝85.4% ・評価指標⑰「博士後期課程の入学定員充足率」＝75.0%	39
	b 作成した大学院単独の案内冊子の内容を更新する。	アドミッション・ポリシーが記載されている新たな大学院冊子を作成した。	B		40
	c 大学院受験者層を対象とした入学説明会を実施する。	7月27日に開催したオープンキャンパスにおいて、大学院募集説明会を開催した。また、ガイダンスの際に「大学院進学のすすめ」を工学研究科長が講話した。	B		41
	d 大学院の入学説明会等においてアンケート調査を実施し、その結果を検証する。	大学院募集説明会においてアンケートを実施し、関係委員会で検証した。	B		42
①-2 大学院での研究テーマを大学院の進学希望者が早い段階から持てるようにするため、学部教育の取組を推進する。	a 学部教育において、大学院との連携を意識した指導が実施されているか検証する。	各学科においてガイダンスや授業において大学院を意識した指導を行った。	B		43
	b 博士前期課程の学生の学修を支援するシステムが確立されているか検証を行う。	各専攻で単位修得状況を確認し、修学を支援するシステムが確立されているか検証を行い、必要に応じて変更を行った。	B		44
	c 研究指導教員は、個別指導などを通じ、常に学生の考え方を把握するように努める。	各専攻において研究指導教員は、常に学生の状況を把握するように努めた。	B		45

中期目標	②博士前期課程では、学部教育で培われた教養と専門の基礎能力を、講義や演習等により向上させるとともに、研究に関する能力を養成し、高い専門性を身に付けた高度専門技術者及び研究者を育てる。				

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	補足事項(実績等)	NO.
②-1 博士前期課程については、専攻分野ごとの履修モデルと学位の授与基準を明示し、系統的な学習・研究ができるようにする。	a 習成する具体的な人材像ごとに作成した履修モデルを学生が理解しているかを確認し、課題を検討する。	各専攻の履修モデルが明確に示されていないので、各専攻の履修モデルを確認し、統一を踏まえた検討を行うこととした。	B		46
	b ホームページ等で公表した学位の授与基準や授与手続が理解できるものか確認し、問題点を修正する。	学位授与手続に関してフローチャートを作成するとともに、次年度に手引書を作成し、申請者や教員に対して公表できるように作業を開始した。	B		47
②-2 博士前期課程の学生に早期の段階から研究の目標及び方向性を見つける指導を研究指導教員を中心に実施する。	a 各専攻ごとの教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）及び卒業認定・学位授与に関する方針（ディプロマ・ポリシー）を確認し、問題点を検討する。	各専攻においてカリキュラムポリシーとディプロマポリシーを確認し、問題点について検討した。	B		48
②-3 博士前期課程の学生をティーチング・アシスタントとして教育補助業務を担当させ、指導力を養成するとともに、修士論文の作成に発展させる。	a ティーチング・アシスタント制度について、工学研究科会議で定期的な改善の議論を実施する。	定例会議において、ティーチング・アシスタントに関する議題を取り上げ、ティーチング・アシスタント制度について議論した。	B		49

中期目標	③博士後期課程では、専門の能力を一層深めるとともに、先駆的・先端的な技術課題に率先して取り組む能力を高め、豊かな創造性と主体性を備えた高度専門技術者及び研究者を育てる。				
------	--	--	--	--	--

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	補足事項(実績等)	NO.
(3)-1 博士後期課程については、分野横断型工学研究シンポジウムでの発表等を通して、特別研究の発展を図るとともに、国内外の先駆的・先端的な研究に参画させることにより、研究能力を高め、創造力を養う。	a 分野横断型工学研究シンポジウムに、関連教員の講演も組み込み、全学教員に加え社会人の参加を促す広報を実施する。	分野横断型シンポジウムで本学教員2人の講演を実施した。社会人の参加を促すため、県内企業や就職実績のある企業に対し、チラシやポスターを配付した。また、関東の工学系大学院に対しても同じく配付し、本学大学院の広報を実施した。	A	・評価指標⑦「分野横断型工学研究シンポジウムの参加人数」 = 185人	50
	b 学内シンポジウム終了後の交流会を企画し、議論の場を提供する。	シンポジウム終了後、基調講演者や本学教員と学生が参加して交流会を実施し、活発な意見交換が行われた。	B		51
(3)-2 博士後期課程にティーチング・アシスタント及びリサーチ・アシスタントの制度を導入することにより、指導力を養成するとともに、研究能力を向上させる。	a 指導教員の担当講義において、指導教員の監督下に講義を実施し、学生からのアンケートにより評価をフィードバックする。	工学研究科会議でティーチング・アシスタントによる講義の実施方法について議論を開始し、具体的な実施に向けて準備を進めている。学生からのアンケート評価は、できていない。	C		52
	b 人件費を捻出できる外部資金申請に積極的に関与する。	例会議等において、外部資金獲得、特に科研費について申請依頼を繰り返し、申請件数を増加させることができた。	B	H25年度33件、H26年度40件	53
(3)-3 博士後期課程の学生を国内外の先駆的・先端的な研究に参画させることにより、研究能力を高め、創造力を養う。	a 他大学等との連携を推進し、専門講座の開催により最先端の研究に参画できる環境を整備する。	企業等の共同研究を通じて、各研究室の学生及び大学院生を研究に参画させることにより、学生の研究能力を高め、想像力を養うことを図ることができた。	B		54

中期目標	④大学院の教育においては、社会及び経済の動向並びに時代の要請に対応して学部と大学院の入学時からの一貫した教育システムを構築する。				
------	--	--	--	--	--

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	補足事項(実績等)	NO.
④-1 学部から大学院博士前期課程までの6年間を一貫して学習しうる教育プログラムを整備する。	a 6年間の大学院の教育プログラムについて専攻会議で検討する。	各専攻において6年間の教育プログラムについて検討を進めた。	B		55
④-2 博士前期課程入学時から博士後期課程修了までの5年間を通じた研究計画を可能とするシステムを構築する。	a 5年間のプログラムで修士（工学）、修士（生物工学）と同時に修士（工学）を授与することを可能とするシステムを検討する。	各専攻主任と事務局担当者で問題点の整理を開始している。工学研究科会議で年度計画にあるシステムの構築について議論を開始した。	B		56
④-3 大学院における教育システムが社会及び経済の動向並びに時代の要請に対応しているかについて、各専攻及び評価・改善委員会において博士後期課程の標準検査年限である3年ごとに検証する。	a 引き続き、公開シンポジウムやオープンキャンパス等の大学院を紹介可能な機会を利用してアンケートを実施し、その結果を分析する。アンケートは、複数年度にわたりて実施し、時代によりどのように変化するかについて検討する。	平成26年7月開催のオープンキャンパスの大学院説明会において、参加者を対象にアンケートを実施した。引き続きアンケートを実施して意識変化等について、検討を行うことを決定した。	B		57

(2) 研究に関する目標

①基礎から応用に至る幅広い研究を展開し、その成果を社会に還元することにより、持続可能な社会の発展に貢献する。

中期目標

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	補足事項(実績等)	No.
①-1 環境共生技術及び生命工学技術に係る教育研究を深めることにより、持続可能な社会の発展に貢献する。	a 商工会議所、前橋市役所等を介したバーリシティーを実施する。県内就職実績のある企業にポスター等を郵送する。	本学教員や大学院生の研究を発表する分野横断型シンポジウムのポスターやチラシを作成し、県内企業や就職実績のある企業へ郵送した。	B		58
①-2 民間企業、他大学、各種研究機関等との共同研究に積極的に取り組む。	a 地域連携推進センターを中心に企業との連携を深め、共同研究の充実を図る。	共同研究について、平成24年度3件（ほか公募型共同研究11件）、平成25年度20件（うち公募型共同研究13件）、平成26年度は26件（うち公募型共同研究12件）の契約及び研究を実施し、共同研究の充実を図ることができた。	A		59
	b 教員の研究分野、研究業績と共に学内のノウハウやアイデア（シーズ）等をホームページ等を通じて公表し、企業等に対し、本学の情報を発信する。	本学ホームページに学内シーズを掲載し、また、群馬県学官連携推進会議等でシーズページ等を通じて公表し、企業等に対し、本学の情報を発信する。	B		60

②從来の分野別や個別の研究のみにとどまらず、学内共同研究の促進を図る。

中期目標

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	補足事項(実績等)	No.
②-1 学科を超えた工学研究を進めるために、学科間の協力による研究に重点研究費を配分する。	a 学科間協力による研究を対象とするため、研究計画書を研究の役割分担が記載できるような様式で実施し、その結果を検証する。	平成26年度重点教育研究費（独創的研究活動費）の申請書の様式を変更し、学科を超えた共同研究ができるようにした。	B	学科間共同研究応募2件、採用1件	61

③各種研究の成果等の情報を集積し、それを積極的に学外に発信する。

中期目標

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	補足事項(実績等)	No.
②-2、大学院工学研究科環境・生命工学専攻（博士後期課程）の分野横断型工学研究シンポジウムの開催を軌道に乗せ、学内共同研究のノウハウやアイデアを発掘する。	a 分野横断型工学研究シンポジウムの開催時間を延長し、学内教員からの講演を加えるよう検討する。また、シンポジウム終了後の交流会を企画する。	学内教員2人の講演を実施した。また、シンポジウム終了後に基調講演者や本学教員、学生が参加し交流会を行った。	A		62
	b 全教員が参画できるように基調講演者の選定、開催時期の検討を行う。	シンポジウム運営委員会を2回開催し、全教員が参画できるように基調講演者の選定、開催時期の検討を行い、12月に実施した。	A		63
②-3 学内に学科や専攻の枠を超えた教員の研究チームを構築し、学内共同研究を進める。	e 研究委員会を中心に、教員の研究テーマについて整理し、学内共同研究が進められる環境整備について検討する。	研究者紹介の作成時に各教員の研究キーワードを収集した。これを基にして活用方法を検討した。	B		64

④

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	補足事項(実績等)	No.
③-1 学位論文の概要、査定概要等を大学のホームページで公表する。	a ホームページでの公表を実施するとともに、公開方法について検討する。	平成25年度博士学位論文については群馬県地域共同リポジトリへ掲載しており、平成26年度博士学位論文についても引き続き共同リポジトリへ掲載を行った。	B		65
③-2 教員の学術団体の論文集への掲載件数を増やすとともに、その掲載状況について大学のホームページで公開する。	a 平成26年度の実施結果に基づき、さらに適正な方法で論文数等について評価に反映させる。	教員人事評価を本格実施するに当たり、論文実績が適切に反映されるように評価基準を改正した。	B		66
	b 引き続き、論文発表等の実績があり、かつ、教育及び研究に意欲のある教員を積極的に採用する。	教員の採用に当たっては、教員査定委員会及び教員資格査定で論文数等の確認を行うとともに、全教員による教員査定で教育歴や論文数等を確認した。	B		67
	c 群馬県地域共同リポジトリを通じ、論文掲載が可能か検討する。	群馬県地域共同リポジトリの活用は、図書館を通じて可能となっているので、今年度は研究紀要掲載の論文を中心に掲載内容を検討し、掲載準備を行った。	B		68

中期目標	④産官学連携による学内外との組織的研究を積極的に実施する。		
------	-------------------------------	--	--

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	補足事項(実績等)	NO.
④-1 公募型共同課題研究プロジェクトを推進し、その成果を活用する。	a 引き続き、前橋市及び地域企業と協力し、公募型共同課題研究プロジェクトを実施する。	平成26年度も公募型共同研究事業を募集し、採択した12社と契約・研究を実施した。公募型共同研究の実績としては、平成24年度から平成26年度までの3か年において、共同研究を行った企業は18社であり、うち、特許出願が8件、実用化が5件、国の補助金に展開したものが4社であった。また、本学の研究代表者は18人であり、学会発表については、口頭発表が15件、査読付き学会誌論文が5編の計20件であった。以上のように、企業・本学ともに大きな成果をあげることができた。	A		69
④-2 産官学連携による学内外との組織的研究の成果について相互に利用するネットワークを構築し、活用する。	a 地域連携推進センターを中心に、公募型共同課題研究プロジェクトの成果を発展させる産学官連携事業のあり方について検討する。	市産業政策課と来年度の公募型共同研究について検討し、本学のマッチング機能を産学連携に活かすため、来年度も継続することとなりた。	A		70
④-3 群馬大学等の他大学及び研究機関、民間企業、前橋市及び群馬県等の行政機関、前橋商工会議所等の各種団体との連携を強化する。	a 群馬大学、前橋市、群馬県、前橋商工会議所等との連携に係る意見交換を進める。	产学連携フォーラム(4/17)、群馬産学官連携推進会議(7/7)の開催や、市・商工会議所との情報交換会(7/14)、産学官連携促進セミナー(10/10)、産学官連携協定締結金融機関等意見交換会(11/27)、(2/4)への出席等を通じ、意見交換を進めることができた。	B		71

中期目標	⑤研究活動の向上を目指し、科学研究費補助金等の競争的資金の獲得拡充を図る。		
------	---------------------------------------	--	--

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	補足事項(実績等)	NO.
⑤-1 外部資金の獲得に全学で取り組み、文部科学省科学研究費補助金等の確保に努める。	a 引き続き、外部講師による科学研究費補助金応募説明会を開催し、科学研究費補助金の応募率向上を目指す。	日本学术振興会の講師派遣制度を利用して、9月17日に外部講師による研修会を実施した。また、10月1日に内部講師による研修会を実施した。	B	・評価指標⑨「科学研究費補助金の採択件数(新規・継続・分担を含む。)」=24件	72
	b 引き続き、教員の科学研究費補助金申請を支援するための方策を検討する。	重点教育研究費(独創的研究活動費)を科学研究費の採用支援用研究費とする方向で検討した。	B	・評価指標⑨「科学研究費補助金の採択件数(新規・継続・分担を含む。)」=24件	73
⑤-2 教員研究費の配分については、外部資金の確保努力等を考慮し、新たな配分方法に改善する。	a 引き続き、科学研究費補助金の応募を行わない教員への教員研究費(一般)の配分方法を検討する。	他大学の状況等も参考にしながら、配分方法を検討し、平成27年度に新方式を実施することとした。	B		74
⑤-3 科学研究費補助金等の外部資金申請件数等を教員評価に反映する。	a 科学研究費補助金等の外部資金申請件数を評価に反映した教員人事評価を平成26年度に本格実施する。	教員人事評価を本格実施するに当たり、科学研究費以外の外部資金が反映されるように評価基準を改正した。	B		75

(3) 地域貢献に関する目標

①地域の教育機関、周辺大学、産官学の連携を通して、地域社会への貢献を果たし、地域の活性化を図る。

中期目標

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	補足事項(実績等)	NO.
①-1 地域の民間企業や教育機関との連携を強化して、共同研究、アドバイザー、講師派遣等様々な形で、地域社会の求めに応えるようにする。	a 群馬産学官連携推進会議の主催などにより、地域の産業界及び教育機関との連携を推進する。	群馬産学官連携推進会議（7月7日）では本学のフース展示や、パネルディスカッションのコーディネーターを務めるなど、大学の存在感を高めることができた。	B		76
①-2 他の教育研究機関とも連携して、市民を対象とする公開講座を積極的に開催するとともに、既に市民向けに開放している図書館のほか、大学機能の市民開放に努める。	a 協定を締結している各機関の協力関係を確立して相談活動を強化する。 b 産学官連携拠点としての課題の洗出しを行う。	協定を締結している各機関のイベントに参加して、相談活動を行うことができた。 参加実績：きりしんビジネスマッチングフェア（10月17日）、東和新生会ビジネス交流会（11月15日）、ものづくり技術展示商談会inぐんま（2月3日・4日）	B		77
	c 大学の市民開放を進めるため、大学を会場とする公開講座等を10回程度実施する。	4月17日に本学で産学連携フォーラムを開催し、地域総合経済団体である前橋商工会議所と本学教員とが、産学連携についての情報・意見交換を行った。	B	・評価指標⑩「連携による公開講座の参加者数」＝222人	78
		大学の市民開放を進めるため、富岡世界遺産会議、公募型研究成果発表会、こども科学教室、学園祭こども科学教室、公開講座、専門講座を開催した。富岡世界遺産会議は、上毛新聞社と本学の共催により本学において開催し、世界的に活躍する建築家の隈研吾氏（東京大学教授）と本学教授3人による講演を通じ、約300人の参加者が県立富岡製糸場周辺の将来像や近代化遺産を生かしたまちづくりについて考える機会をすることができた。本会議は、これまでに本学開催を含め5回上毛新聞社と県内大学との共催により開催されたが、他大学開催時の参加者はいずれも130人～200人ほどであり、本学における開催時に最大の参加者を迎えることができた。	A	・評価指標⑩「連携による公開講座の参加者数」＝512人（富岡世界遺産会議330人を含む。） ※公開講座は、H25年度7講座（会議1回・土曜2回）H26年度5講座（会議3回・土曜2回）社会人が参加しやすいようにするために、平日開催を増やした。	79

②地域のシンクタンクとして「地域連携推進センター」の役割を高める。

中期目標

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	補足事項(実績等)	NO.
②-1 地域連携推進センターがシンクタンク機能をもつてのように、民間企業との共同研究成果等を蓄積して、地元企業の問題解決に応えられるようにする。	a 地域のニーズを調査、分析し、その結果を地域連携推進センターの機能強化に活用する。	コーディネーターを中心として、積極的に企業訪問及び技術相談を行い、本学教員とのマッチングを随時行った。	B		80
②-2 前橋市をはじめとした地方公共団体や国等の政策形成へ積極的に参画するとともに、地域のまちづくりや民間企業に対するアドバイザー機能を強化する。	a 公立大学としての機能や価値を地域での活動に活用する。	教員が前橋市をはじめとした地方公共団体の各種委員会に就任するなど、公立大学としての機能や価値を地域での活動で発揮した。	B		81
	b 国や地方公共団体の審議会等に積極的に参画する。	教員が国や地方公共団体の依頼に基づき、審議会等に積極的に参画した。	B	・評価指標⑪「官公庁における委員・評議員等の数」＝133人	82
	c 地域課題の解決に貢献するため、地域課題研究の効果的な実施方法について検討する。	平成26年度は、公募型共同研究事業の小規模として、技術開発課題を募集し、採択された技術開発2課題、地域課題課題、予備課題1課題、合計7課題の研究に着手した。うち、地域課題については、前橋商工会議所が主催する「まちなかキャンバス」において成果発表を行い、前橋商工会議所との連携を強化するとともに、研究成果を市民に還元することができた。	A		83
	d 地域連携推進センターのPRを図る。	地域連携推進センター主催事業の大学開催を進め、大学とセンターのPRを図った。	B		84

中期目標	③地方自治体等が行う各種事業に、大学として積極的に参加することにより、学生の地域貢献に関する意欲を喚起する。		
------	--	--	--

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	補足事項(実績等)	NO.
③-1 前橋市や群馬県が行う事業に、教職員も学生も積極的に参加・協力し、地域社会の一員としての責任を果たし、地域貢献する。	a 引き続き、前橋市の「やる気の木」事業や群馬県の「インター・カレッジ」等に大学として積極的に参加する。	群馬県、前橋市等が行う事業に積極的に参加するよう周知した。特に、「やる気の木」事業では、ラジオ放送番組に参加したり、映画製作では主役を務めるなど積極的に学生が活躍した。	A		85
	b キャリア支援教育の中で社会参加への重要性を講義し、さらに、学生が地域貢献活動に参加できる機会を提供する。	キャリア形成セミナーや経営者による特別講演会等を開催し、学生へ積極的な参加を促した。また、群馬イノベーションアワードへの協賛、本学、前橋国際大学及び高崎商科大学の3大学共催による群馬イノベーションミーティングを開催し、学生のキャリア形成の支援を行った。また、地域貢献活動の一環として、学生消防団の設立に向け検討を行い、平成27年度に設立することとなった。	B		86

(4) 国際交流に関する目標

①研究と教育における多様な価値観を共有し、国際的な貢献を果たすため、世界各国の大学、研究機関等との教員相互の連携と交流をさらに深めていく。

中期目標	①研究と教育における多様な価値観を共有し、国際的な貢献を果たすため、世界各国の大学、研究機関等との教員相互の連携と交流をさらに深めていく。		
------	---	--	--

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	補足事項(実績等)	NO.
①-1 國際交流は、教員個人の研究交流の中から、必要なものを大学の事業とし、積極的に取り組む。既に連携している北京工業大学と平成24年度に協定を締結した吉林建築工程学院建学院との交流は、相互交流を継続する。	a 学生の要望を踏まえ国際交流に関する情報収集し、大学としての交流事業の地域的多様性について検討する。	一部の教員から欧米との交流の話があり、今後に向けて検討を継続することになった。	B	・評価指標⑪「教員の海外研修（国際学会等への参加を含む）」参加者数」=35人	87
①-2 教員の海外研修事業を強化する。	b 重点研究費（海外短期研修費）の配分方法を検討する。	重点教育研究費（独創的研究活動費）の改編の検討にあわせ、外部資金取得（応募含む。）等を応募条件とした。	B	・評価指標⑫「教員の海外研修（国際学会等への参加を含む）」参加者数」=35人	88

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	補足事項(実績等)	NO.
	b タイ王国カセサート大学に教員を派遣する。	外務省等のタイ国内の動きに係る注意喚起により、センター会議において平成26年度についてはセンター事業としては、派遣中止を決定したが、社会環境工学科のセンター委員がカセサート大学を訪問した際に、同大の担当教員と今後の交流事業のあり方について相談を行った。	B		89

中期目標	②国際交流のさらなる活性化のために、従来から実施してきた中国からの留学生の受け入れを継続的に行うとともに、他のアジア諸国からの留学生も積極的に受け入れる。		
------	---	--	--

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	補足事項(実績等)	NO.
②-1 既に交誼のある北京工業大学との間では今後も継続して交換留学を実施していくとともに、教員間での共同研究が開始されている吉林建筑工程学院建学院との間で学生の交換留学の制度化を図る。	a 北京工業大学等の大学に本学大学院生3人程度を派遣し、北京工業大学等の大学から学生3人程度を受け入れる。	北京工業大学へ大学院生2人を派遣し、北京工業大学の大学院生2人の受け入れを行った。	B		90
	b 吉林建筑工程学院建学院との間での学生交流を具体化するための協議を行う。	教員間での共同研究で取り組んだ教科書作りを促進しており、今後、学生交流のあり方にについて検討を継続する。	C		91
②-2 学生の交換留学について、アジア地域での新たな交流大学を開拓するとともに、留学生の受け入れ方策について、検討を行う。	a タイ王国カセサート大学との交換留学を開始し、派遣・受け入れ条件に係る協議を行う。	年度当初にタイからの受け入れについては協議中であったが、先方の事情でキャンセルとなつた。しかし、今後の受け入れに向けて再調整中である。派遣については、外務省等のタイ国内の動きに係る注意喚起により、平成26年度については派遣中止を決定した。	B		92

中期目標	(3)異文化との交流を通じて国際感覚やコミュニケーション能力の向上を図るため、学生を積極的に海外の大学や研究機関等に派遣する。				
------	---	--	--	--	--

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	補足事項(実績等)	NO.
(3)-1 海外での語学研修のため学生を引き継ぎ派遣する。(モナッシュ大学付属語学校(オーストラリア))	a 次年度以後の語学研修の必要性及び存続性について協議していく。	英語圏への語学留学は、必要不可欠であることから、今年度4人がモナッシュ大学付属語学校へ語学研修に参加した。	B		93
(3)-2 優秀学生の海外留学について後援会・同窓会の支援が得られるよう協議を行う。	a 今後具体的にどのように進めていくかについて、同窓会・後援会と協議しながら進めていく。	新たに後援会で海外留学支援(語学研修、海外インターンシップ)をする学生へ支援することが決まり、3人が短期留学を行った。	A	支援額：1人上限10万円	94

中期目標	(5) 教員の資質向上に関する目標 ①教員が高い意識を持って、教育や研究だけでなく地域貢献にも積極的に取り組む体制を構築する。				
------	--	--	--	--	--

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	補足事項(実績等)	NO.
①-1 総合的な教員評価システムをきちんと整備し、その中で、教職員の地域貢献についても評価対象とする。	a 教員による地域貢献の重要性について周知するとともに、どのような地域への貢献事例があるか照会を行う。	教員人事評価制度に教員の地域貢献についての項目を設け、評価の対象としている。	B		95

中期目標	(2)教員の採用については、公募制の厳正な運用により、大学にとって有用な人材の確保及び育成を図る。				
------	---	--	--	--	--

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	補足事項(実績等)	NO.
(2)-1 教員採用については公募制により広く人材を求め、本学の学習教育目標とそれに沿った教育実践が実行できる教員を採用する。	a 確定した人事基本方針及び人事計画に基づき、教員の採用及び昇任を行う。	人事基本方針及び人事計画に基づき、公募により教員の採用を行うとともに、昇任基準に合致する教員の昇任を行った。	B		96

中期目標	(3)教員の教育力の向上を目的とした研修等の取組を、組織をあげて積極的に行う。				
------	---	--	--	--	--

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	補足事項(実績等)	NO.
(3)-1 毎年度、学長を中心学内において、教員の教育力向上のための研修計画を立て、これに基づき教員相互による授業参観や各種の研修会等を実施する。	a 平成26年度の結果を検討し、引き続き教育力向上のための年間研修計画を立案し、実行する。	年度当初にFD(ファカルティ・デベロップメント)に関する年間研修計画を立案し、本年度2人の教員を学外研修に参加させた。	B	・別添資料「年間活動計画」参照	97
	b 平成26年度の授業参観の実施内容を検証し、全教員が他の教員が行っている授業を参観できるように見直す。	全教員が参観できるよう、実施時期等を検討し、授業参観を実施した。	B		98

中期目標	④教員の人事評価制度については、研究の成果や実績だけでなく、教育や地域貢献活動における業績等の幅広い活動実績を総合的に評価できる制度を新たに構築する。
------	---

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	補足事項(実績等)	NO.
④-1 教員の教育及び研究活動について、新たに総合的教員評価システムを導入する。新たなシステムは、自己評価を基礎に、学生による事業評価、学科の運営管理に関する貢献度、民間企業との共同研究等地域社会への貢献度等を評価項目に取り入れたものとし、平成25年度に試行を行い、26年度から本格導入する。	a スケジュールに基づき、教員人事評価を本格実施する。 b 本格導入後については、数年間は同内容での実施をできるだけ継続する。	平成25年度の試行結果を踏まえ、平成26年度から、教員人事評価を本格実施した。	B		99
④-2 新任の助教及び助手に対する任期制の導入の有無及び導入する場合の方法を平成27年度までに検討する。	a 引き続き教員の任期制の導入に向けた検討を行う。	任期制については、教員に対して意識調査を実施するとともに、経営審議会の委員等に意見募集を行った。出された意見等を踏まえて、制度設計を行い、人事委員会に制度案を提案し、制度の導入に向けた検討を開始した。	B		100
			B		101

2 業務運営の改善及び効率化に関する目標

中期目標	①法人の経営及び運営の責任者である理事長と、大学の教育研究の責任者である学長がそれぞれのリーダーシップを発揮し、法人の円滑な経営と大学の教育研究の発展に努める。
------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	補足事項(実績等)	NO.
②-1 法人化の趣旨がきちんと定着するよう、理事長と学長は協議し、学内のコンセンサスの形成につとめ、効率的で公正な大組織運営に当たる。	a より効率的な業務運営を行えるよう、理事長と学長のそれぞれの役割について明確化する。	理事長と学長のそれぞれの役割については、全体会議などの場で教員に周知し、法人化の趣旨が定着するようにしている。	B		102

②教職員一人一人が、組織における役割を理解し、業務運営の改善及び効率化に向けて取り組む。

中期目標	②教職員一人一人が、組織における役割を理解し、業務運営の改善及び効率化に向けて取り組む。
------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	補足事項(実績等)	NO.
②-1 教職員を対象とした業務運営に関する研修を毎年度開催し、組織に係る役割や組織におけるルールの周知徹底を図る。	a 引き続き全教員を対象とした研修会を実施し、業務運営の改善や効率化に係る意識改革を図る。	学外研修に参加した教員による全教員を対象とした研修会を実施し、先進他大学における業務改善や効率化に係る有益な情報を共有化し、意識改革を図った。また、パワハラ等の職員研修も、全職員を対象に実施した。	B		103
②-2 グループウェアを活用し、業務に係る情報の共有化を推進する。	a 理事長又は学長の法人又は大学の運営方針について、より明確化するよう明文化する。	学長予定者の運営方針等を確認し、Q & A方式で取りまとめた。	B		104
②-3 公立大学法人化により、大学が自動的かつ自律的な活動を行わなければならぬことを全ての教職員が自覚し、各自が年間目標を立て、自己管理する。	a 教員人事評価を本格実施する中で、教員がより明確な目標を設定できるようにする。 b 事務職員については、前橋市的人事評価制度に準じて人事評価を行う。	平成26年度から教員人事評価を本格実施した。教員等から出された意見等を踏まえて、運用の見直し等を行った。 事務職員については、全員が前橋市からの派遣職員であるため、前橋市的人事評価制度に基づいて人事評価を行った。	B		105
			B		106

中期目標	③簡素で効率的な業務運営が図れる組織体制を構築するとともに、意思決定過程を明確化し、より開かれた組織運営を目指す。		
------	---	--	--

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	補足事項(実績等)	NO.
③-1 制度上の要求やコンセンサスの形成のために、学外の有識者や多くの教職員の参加を求めて、理事会をはじめ、様々な審議会や委員会を設置・運営しなければならないが、このことが効率的な大学運営を妨げたり、迅速な意思決定を阻害したりすることのないよう、常に、構成員の意識改革と運営体制の改善につとめる。	a 引き続き常設委員会の適切な運営を行い、教授会、審議会等の審議が円滑に行えるようにする。	教授会、委員会等の会議を随時開催し、円滑な大学運営を行った。	B		107
③-2 理事会等各組織の所管事項を組織規程等で明確化する。	a 各種の組織及び制度の理解が図られるよう、説明資料をグループウェアに登載する。	各種規程等や資料等をグループウェア（サイボウズ）に掲載し、全職員による共有化を図った。	B		108
③-3 理事会、経営審議会、教育研究審議会、教授会及び工学研究科会議の会議内容については、グループウェアを活用し、会議結果を教職員に公表する。	a 理事会、経営審議会、教育研究審議会、教授会及び工学研究科会議の会議録を一定期間はグループウェアに登載し、教職員に周知を図る。	理事会、審議会等の会議資料、会議録等については、グループウェア（サイボウズ）に掲載し、全職員の共有化を図った。	B		109

中期目標	④教育・研究上の基本組織は、社会情勢の変化や時代のニーズに柔軟に対応するため、必要に応じて改組及び改編を検討する。		
------	---	--	--

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	補足事項(実績等)	NO.
④-1 大学の自己点検評価を毎年度1回行い、社会情勢の変化や時代のニーズに対応できているかの視点により課題を洗い出し、必要に応じて学科の改組又は改編を含めた対応策を評価・改善委員会等で検討する。	a 大学認証評価に即した評価項目の洗出しを評価・改善委員会において行う。	大学認証評価の評価基準に基づき自己点検を行い、大学認証評価に向けた準備を行った。	B		110
	b 評価・改善委員会を中心に、自己点検評価を実施する。	大学認証評価の評価基準に基づき自己点検評価を行った。	B		111

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	補足事項(実績等)	NO.
④-2 ④-1の検討結果については、必要に応じて法人の審議機関に諮り、実行する。	a 自己点検評価の結果に基づき改善項目を洗い出し、必要な改善を行う。	平成25年度の自己点検評価を基に今後必要な改善を行うこととした。	B	・別添資料「自己点検評価結果」参照	112
	b 平成26年度の自己点検評価の結果を法人の審議機関に報告する。	平成26年度の自己点検評価の結果を法人の審議機関へ報告した。	B		113

中期目標	⑤教職員数について、中長期的な視点で人員計画を策定し、業務運営を的確かつ効率的に行うために必要な体制を整える。		
------	---	--	--

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	補足事項(実績等)	NO.
⑤-1 法人に、人員計画や人事方針を立案するための人事委員会を置く。	a 策定した人事基本方針及び人員計画に基づき、職員の採用、昇任等を実施する。	人事計画に基づき、5人の教員の採用を行うとともに、定数の範囲内において教員の内部昇任を行った。教員の採用計画については、教員の退職に合わせて見直しを行った。	B		114
⑤-2 事務職員については、市職員の派遣を削減するため、事務の合理化による必要人員の削減、業務の外部委託等を進める。	a マニュアル等を利用して、担当外でも対応できるという事務局の姿勢を定着させる。	担当外でも対応できるよう、連番等窓口対応マニュアルを随時更新した。	B		115
	b 他大学の事例等も参考に、委託が可能な事業について的を絞った検討を行う。	図書館業務については、平成28年度からの全面委託を決定した。その他の業務委託については、施設管理上必要な業務委託の一元化について、検討を行った。	A	・別添資料「図書館全面業務委託スケジュール」参照	116

3 財務内容の改善に関する目標

①財務情報の公開等により、財務内容の透明化及び効率的な経営を図り、法人としての経営基盤を強化する。

中期目標

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	補足事項(実績等)	NO.
①-1 地方独立行政法人会計基準にのっとり財務内容を透明化し、毎年度、財務諸表等を公表する。	a 平成25年度の財務諸表について、理事会で承認を受けた後、速やかにホームページで公表する。	平成25年度の財務諸表については、理事会の承認を受け、法の定めに基づき前橋市長の承認を受けた（9月25日）後、9月30日付でホームページにおいて公表を行った。	B		117
①-2 業務内容の変化や業務量の変動に応じて、事務組織及び事務処理方法を常に、柔軟に、改善する。	a イベントだけではなく、それぞれの係の繁忙期を把握し、さらなる所産間の協力体制を構築する。	各人の時間外勤務等の時間について、把握し、分析した。	B		118
	b 各係の事務における不要な事務の排除、各事務の工数の把握などにより、柔軟な事務局の体制を構築する。	平成25年度に作成したマニュアルを見直す等により、無駄な事務等を洗い出した。	B		119

②自主的かつ自律的な大学運営を行うため、外部資金及び競争的資金の積極的な導入を図り、大学運営に必要な財源の確保に努める。

中期目標

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	補足事項(実績等)	NO.
②-1 競争的資金に関する情報を幅広く収集し、全教員に対して提供する。	a 引き続き、科学研究費補助金応募説明会を実施する。	日本学術振興会の講師派遣制度を利用し、9月17日に外部講師による研修会を実施した。また、10月1日に内部講師による研修会を実施した。	B	・評価指標⑨「科学研究費補助金の採択件数（新規・継続・分担を含む。）」＝24件	120
	b 引き続き、競争的資金に関する情報について、学内のグループウェアや研究委員会を通じて情報を提供する。	事務局に届いた情報については、文書、メール等により関係教員に情報提供した。	B	・評価指標⑩「科学研究費補助金の採択件数（新規・継続・分担を含む。）」＝24件 ・評価指標⑪「外部資金の金額」＝47,551千円	121

③大学の管理運営業務の効率化や、人員配置の適正化等により、管理的経費の抑制を図る。

中期目標

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	補足事項(実績等)	NO.
②-2 地域の研究ニーズの情報収集及び当該情報の教員への周知により、受託研究の拡充を図る。	a 地域連携推進センターを中心とした産官学との連携により、地域ニーズに係る情報収集を行う。	コーディネーターを中心として、積極的に企業訪問を行い、地域ニーズに係る情報収集を行った。	B		122
	b 本学教員の研究業績等の情報を地元産業界等に発信し、受託研究に結びつける。	共同研究26件（うち公募型共同研究12件）、受託研究9件の契約、教育奨励寄附金9件の受入の実績があり、総額約421万円の間接経費を確保した。	B		123

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	補足事項(実績等)	NO.
③-1 人員計画に基づく適正な人員配置、業務の外部委託や人材派遣の活用、入札の公正で効率的な実施、省エネや消耗品の節約等、あらゆる方針を駆使して、管理的経費の節減と効率的で公正な執行に努める。	a 人事計画に基づき、教員、事務職員ともに定員の適正管理に努める。	人事計画に基づき、教員の採用及び昇任並びに嘱託員の採用を行った。なお、障害者雇用の法定雇用率を達成するための嘱託員の公募を行い、障害者1人を雇用することにより、法定雇用率を達成した。	B		124
	b 他大学の事例等も参考に、委託が可能な業務について引き続き検討を行う。	図書館業務については、平成28年度からの全面委託を決定した。その他の業務委託については、施設管理上必要な業務委託の一元化について、検討を行った。	A	・別添資料「図書館全面業務委託スケジュール」参照	125
	c 役務等の契約事務の進め方に係る職員研修を実施し、公正な事務の執行を期す。	役務契約に係る職員研修を2月27日に実施した。仕様書の作成、業者選定の進め方、入札・見積合わせの執行、予定価格調査の作成・管理、契約書の作成、收入印紙の貼付、検査、委託料等の支払等の注意点について、周知した。	B		126
	d 契約事務マニュアル並びに契約書及び起案文の文例を学内のグループウェアを通じ、職員に周知することにより、事務の効率化を図る。	契約事務マニュアル、契約書、起案書等の文書のみでなく、各種通知文書や関係書類の記載例も併せて、グループウェアに掲載した。また、資料作成等に係る事務効率の向上を図るために、既存ファイルや汎用データの活用等に関するエクセル操作技術の研修会を職員を講師にして実施した。	A		127

4 自己点検・評価及び情報公開に関する目標

①自己点検・評価の実施に加え、第三者評価を定期的に受け、これらの評価結果を公表するとともに、評価結果を踏まえ、大学運営の改善に取り組む。

中期目標

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	補足事項(実績等)	No.
①-1 認証評価機関による評価を平成28年度までに受け、その結果を大学のホームページを通じて公表するとともに、次期中期目標、中期計画に反映させる。	a 次期の認証評価に向けて準備を進める。	他大学の認証評価結果等を確認とともに、平成28年度の認証評価に向けて必要な準備を行った。	B		128
①-2 各事業年度における業務の実績に係る評価委員会の評価結果等を大学のホームページ等を通じて公表するとともに、その結果を翌々事業年度の事業計画に反映させる。	a 評価委員会の評価結果を大学のホームページ等で公表するとともに、平成27年度の年度計画に反映させる。	評価委員会の評価結果を法人のホームページで公表した。また、評価における指摘事項等に対応するように年度計画の策定作業を行った。	B		129

②市民や地域社会に対する説明責任を果たすため、大学の研究成果や社会活動状況をはじめ、法人の組織及び運営等の各種情報を積極的に公開する。

中期目標

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	補足事項(実績等)	No.
②-1 教員の研究分野、研究業績等を大学のホームページ等を通じて公表する。	a 教員の研究分野、研究業績等を大学のホームページを通じて公表し、情報を年に1度以上更新する。	新任教員を含め教員情報の更新を行った。	B		130
	b 群馬県地域共同リポジトリを通じて、研究紀要の掲載が可能か検討する。	群馬県地域共同リポジトリの活用は、図書館を通じて可能となっているので、今年度は研究紀要掲載の論文を中心に掲載内容を検討し、掲載準備を行った。	B		131
②-2 地域連携推進センターの事業実績について、大学のホームページ等を通じて公表する。	a 地域連携推進センターの行った事業の概要について、できる限り早くホームページで公表する。	地域連携推進センターの行った事業の概要について、企業の営業秘密、特許情報に配慮しつつも、迅速なホームページでの情報公開に努めた。	B		132

5 その他業務運営に関する重要な目標に関する目標

①教育研究成果や社会活動状況等を積極的に発信し、大学のブランド力を強化する。

中期目標

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	補足事項(実績等)	No.
①-1 大学及び各教員の教育研究業績及び地域貢献等に関する基礎的な情報を収集及び整理し、大学のブランド力強化に向けての戦略を策定する。	a 経営戦略について、必要なデータを取りまとめる。それと同時に、他大学では当然実施されている事項について、問題提起する。	経営戦略の検討を本格的に開始するに当たり、必要となるデータの情報を収集した。	B		133
	b 冊子、ホームページの充実を図り、大学のイメージを向上させる取り組みを行う。	学生の意見を参考にしてホームページをリニューアルし、ユーザーが見やすいように情報整理した。また、各担当が直接ホームページを作成することで、細やかな情報発信ができるよう、CMSを導入した。大学案内冊子は、女子学生を多く掲載し、理系女子のイメージ向上に取り組み、大学のイメージアップを図った。	B		134
①-2 教員の研究成果及び地域貢献活動並びに大学の各種事業等についてホームページ等により、積極的に情報を発信する。	a 引き続きホームページでの公表を行うとともに、共同研究での研究成果の公表などを通じて外部に発信する。	随時ホームページで情報発信を行った。公募型共同研究事業は成果発表会、地域課題研究事業はまちなかキャンパスで外部に成果の発表を行った。	B		135

②工学研究科の入学者を確保するとともに質を向上させ、大学院における教育及び研究を充実させる。

中期目標

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	補足事項(実績等)	No.
②-1 博士前期課程においては、「大学院教育に関する目標を達成するための措置（1-（1）イイ）」を確実に実施し、入学者の確保を図る。	a 定員充足のための改善策を実行する。	修業年限内の定員を確保できるよう教務委員会において対応策を協議し、大学として統一的に行うための実施方法案を提示した。また、学長諮問機関である大学院ワーキンググループが再結成され、議論がスタートした。	B		136

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	補足事項(実績等)	No.
(2)-2 博士後期課程においては、「大学院教育に関する目標を達成するための措置(1-(1)~イ)」の確実な実施に加え、内部進学を拡大しやすい指名体制及び社会人が履修しやすい制度の構築により、入学者の確保を図る。	a 短縮制度のパブリシティーをしっかり実施し、社会人大学院生の入学者を増やす。 b 長期履修制度を可能にするための規程を整備する。	大学院説明会の際に大学院社会人入学者に向けての説明会を実施したが、十分な参加者を得ることができなかった。	C		137
(2)-3 ティーチング・アシスタント及びリサーチ・アシスタントの制度等を充実させ、大学院の学生の経済的支援の体制を確立する。	(計画達成)	長期履修制度導入に向け検討を行った結果、検討課題が明確になったため、この検討課題を解決するため、引き続き検討を行うこととなった。	C		138
			—		

中期目標	③学生の安全確保のため、施設の維持管理を適切に行うとともに、災害発生時や大学の知的財産流出等の恐れが生じた際の危機管理体制を確立し、迅速かつ的確な対応が統一的に行える体制を整える。				
------	--	--	--	--	--

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	補足事項(実績等)	No.
(3)-1 施設及び設備の維持管理を適切に行うために施設維持管理マニュアルを策定する。	a 施設管理マニュアルについて、適宜見直しを行う。 b 引き続き施設管理についての情報の共有化を実施する。	施設管理マニュアルについて、随時更新を図った。 教職員及び学生に係る施設管理上の情報について、周知をして共有化を実施した。	B		139
	a 危機管理マニュアルに基づき、事象を想定し、訓練を実施する。	前橋市総合防災訓練へ参加するとともに、危機管理個別マニュアルに基づいて防災消防訓練を実施した。	B		140
(3)-2 各分野における危機管理マニュアルを策定する。			B	・別添資料「避難訓練の実施について」参照	141

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	補足事項(実績等)	No.
(3)-3 情報セキュリティポリシーを策定し、全教職員に周知徹底する。	a 引き続き情報セキュリティ研修等を実施する。	情報セキュリティ研修を実施し、その中でセキュリティポリシーチェックを行い、その結果を踏まえて特に注意すべき項目の監査を行った。	B	・別添資料「セキュリティポリシーチェックシート」参照	142
(3)-4 災害発生時の緊急連絡網を整備する。	a 各学科等も含め緊急連絡網を整備し、非常時の連絡手段についても共通認識として持つようとする。	事務局及び各学科長・センター長以上の緊急連絡網を作成し、共有化を行った。	B		143
(3)-5 法令及び法人規程に基づいた労働環境の整備や改善を行う。	a 引き続き産業医による職場巡回を定期的に実施し、危険箇所の改善を図る。	7月と2月に産業医による職場巡回を実施した。指摘事項については、対応できるものから順次改善策を実施している。	B	・別添資料「衛生委員会職場巡回報告書」参照	144
(3)-6 避難訓練の実施、学内危険箇所の洗い出し、複数の避難経路の確保等を行う。	a 学生や教員も参加した防災消防訓練を行う。	学生及び教員も参加して1月19日に防災消防訓練を実施した。	B	・別添資料「避難訓練の実施について」参照	145

中期目標	④大学の施設及び設備については、学生の学ぶ環境を向上させるため、老朽化等に対応した改修や整備を行う。				
------	--	--	--	--	--

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	補足事項(実績等)	No.
(4)-1 大学の施設については、耐震診断等各種の点検を行い、この結果に基づく施設保全計画及び施設整備計画を前橋市と協同で策定する。	a 市内における危険箇所の解消について、安全確保対策案に則って、順次工事を実施する(駐輪場の増設等)。 b 耐震基準を満たしていない建物については、前橋市の行政管理課と引き続き改修又は建替えについて検討を進めるが、教育研究施設として最低限必要な工事については随時行う。	長年の懸念であった駐輪場の増設を行うとともに、キャンパス内の危険箇所の解消を図った。 施設整備基本構想及び実験棟基本計画については、市側と協議を行ながら策定中であり、概ね市の了解を得ることができた。施設改修については、教員から苦情の多かった2号館の赤水対策を実施するなど、教育研究施設として最低限必要な工事については随時実施した。	B	・別添資料「駐輪場等の設置について」参照	146
			A	・別添資料「施設整備基本構想案(表紙)及び実験棟基本計画案(表紙)」参照	147

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	補足事項(実績等)	NO.
④-2 設備については常に使用目的が達せられるよう、適切に管理する。	a 必要な改修、修繕等については、実施時期を見極め、適切に対処する。	予算の範囲内において、優先順位を付けて必要な改修及び修繕等を適宜実施した。	B		148

⑤大学におけるコンプライアンス（法令遵守）を推進し、不祥事や事故の防止に努める。

中期目標

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	補足事項(実績等)	NO.
⑤-1 不正行為や事故を組織的に防ぐためのマニュアルである「コンプライアンス行動指針」の徹底のために、毎年度全教職員を対象とした研修会を実施するとともに、行動指針の見直しを常時行う。	a 引き継ぎコンプライアンス行動指針を周知するとともにコンプライアンス研修を実施する。	7月に本法人の公益通報相談員である石原弁護士を講師に迎え、コンプライアンス研修を実施した。	B	・別添資料「全体会議次第」参照	149
	b 引き継ぎ学生に対してコンプライアンスの周知を行う。	新入生等については、ガイダンスを通じてコンプライアンスの周知を行った。	B		150
⑤-2 不正行為や反社会的行為が発生した場合は、組織的な検証を行い、検証結果を公表する。	a 不正行為等が発生した場合には、速やかに事実を公表するとともに、再発防止策等を検討し、実行する。	危機管理体制別マニュアルに基づき懲戒処分の公表を行った。処分の公表後速やかに全体会議を通じて、全職員に服務規律の徹底を周知するとともに、コンプライアンス研修を当初の予定よりも前倒しで実施するなどの対応を行った。	B	・別添資料「全体会議次第」参照	151
⑤-3 不正行為や反社会的行為を行った教職員については、厳正な処分を行うとともに、必要な場合は告訴・告発等、法律に基づく対応をきちんと行う。	a 不祥事が起きた際の事象を想定し、処理手順について学内での共有化を図る。	危機管理体制別マニュアルをサイボウズに掲載し、周知を行うとともに、不正防止計画に基づく研修会を開催した。	B	・別添資料「研修会次第」参照	152

⑥大学として社会的な責任を果たすため、人権の尊重や男女共同参画の推進に取り組む。

中期目標

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	補足事項(実績等)	NO.
⑥-1 全教職員を対象とした研修会を毎年実施することにより、ハラスメントを防止する。	a セクハラ、パワハラ、アカハラについて、新たな話題を提供できるよう、材料を検討する。	今年度については、ハラスメント研修をコンプライアンス研修に含めて実施した。その際に、講師である石原弁護士に本学や他の大学での事例等を提供するなどの対応を行った。	B	・別添資料「全体会議次第」参照	153
⑥-2 ハラスメントの相談体制を確立し、学生及び教職員に周知する。	a ハラスメント相談員の研修等を実施する。	ハラスメント相談員のうち1人に苦情相談研修を受講させ、他の相談員に対してフィードバック研修を実施した。	B		154
⑥-3 新任教員の公募に当たっては、女性からの応募が増えるよう、周知方法等にも配慮する。	a 他大学を参考に、国公立大学にメールを送付する等、倍率が向上するような方策を検討するほか、各学科でのアイディアを共有する。	各学科における検討結果を総務委員会において検討し、募集要項に記載する内容を決定し、来年度の募集要項から掲載することとした。	B		155
	b 女性にとって働きやすい制度上の利点を、募集要項に入れるよう検討する。	他の大学の取り組みを参考に募集要項への掲載内容を検討し、来年度の募集要項から掲載することを決定した。	B		156

⑦環境を守ることを大学の責務として、環境に配慮した大学の維持管理を行い、環境保全に努める。

中期目標

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	補足事項(実績等)	NO.
⑦-1 物品の購入に当たっては、グリーン購入法の適合商品等の環境に配慮した商品を優先して購入する。	a 事務用消耗品について、やむを得ない場合を除き、グリーン購入法適合商品から購入することを教職員に徹底する。	事務用消耗品のみでなく、物品購入全般について、グリーン購入法適合商品から購入することを教職員に通知し、教員に対しては教授会の際に説明を行った。	B		157

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	補足事項(実績等)	NO.
⑦-2 節電・節水に全学をあげて取り組む。	a 節水対策について、実施ができるよう事前に検討を行う。 b 夏季又は冬季以外の省エネルギー対策について、検討を行う。	施設内の水栓や便器等について、改修時等において対応した（2号館男子トイレ）。	B B	・別添資料「光熱水費の抑制について」参照	158 159
⑦-3 ガソリンの消費量を減らすなど、CO ₂ の削減に全学的に取り組む。	C a ごみ減量対策について、全学的な周知ができるよう検討を行う。	有価物回収を徹底し、ごみの減量化を実施した。	B	H25年度：4.2 t H26年度：10.4 t	160

第4 評価指標に係る平成26年度の状況

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	法人化前	達成目標(注2)	備考
①学部の入学定員充足率	110. 9%	112. 7%					100%	100%以上	
②学部の学生の標準修業年限内卒業率	81. 2%	80. 9%					73. 3%	80%以上	
③カレッジTOEICの受験者数	77人	45人(※)					60人	80人以上	(※)TOEIC受験者132人(うちカレッジTOEIC受験者45人)
④学部の学生の就職率	97. 6%	99. 4%					91. 9%	95%以上	
⑤博士前期課程における卒業生の平均在学年数	2. 1年	2. 0年					2. 1年	2. 1年以内	
⑥博士学位取得者数	1人	1人					1. 7人	3. 0人以上	
⑦分野横断型工学研究シンポジウムの参加人数	106人	185人					—	150人以上	
⑧学術団体論文誌等への論文の掲載数	80件	72件					72件	85件以上	
⑨科学研究費助成金の採択件数(新規・継続・分担を含む。)	20件	24件					21件	30件以上	
⑩連携による公開講座の参加者数	406人	512人					535人	550人以上	
⑪官公庁における委員・評議員等の数	85人	133人					72人	75人以上	
⑫教員の海外研修(国際学会等への参加を含む。)参加者数	40人	35人					34. 3人	40人以上	
⑬本学教員の高校生への支援事業実施件数	11件	21件					5件	10件以上	
⑭外部資金(注1)の金額	29,847千円	47,551千円					8,900千円	18,000千円以上	
⑮博士前期課程の入学定員充足率	116. 7%	85. 4%					78. 1%	100%以上	
⑯博士後期課程の入学定員充足率	150. 0%	75. 0%					25. 0%	100%以上	

(注1) 外部資金とは、受託研究費、科学研究費を除く競争的外部資金及び共同研究費の額の合計をいう。

(注2) ②～⑦、⑨～⑫及び⑯に係る達成目標は中期目標期間を平均しての数値を指し、⑧及び⑬に係る達成目標は中期目標期間終了年度の平成30年度における数値を指す。

(注3) 各年度の数値は、②～⑪は当該年度の年度末現在の数値を指し、⑬、⑮及び⑯は翌年度の5月1日現在の数値を指す。

財務諸表

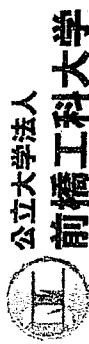
平成26年度

第2期

自 平成26年 4月 1日
至 平成27年 3月31日

次

貸借対照表	1
損益計算書	2
キャッシュ・フロー計算書	3
利益の処分に関する書類	4
行政サービス実施コスト計算書	5
注記事項	6
附則明細書	9
1 固定資産の取得及びに減価償却費（「第85特定の償却資産に係る会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）並びに減損損失の明細	10
2 たな卸資産の明細	10
3 無償使用公有財産等の明細	11
4 有価証券の明細	11
5 長期受付金の明細	11
6 長期購入金の明細	11
7 引当金の明細	11
8 資産除去債務の明細	11
9 保証債務の明細	11
10 資本金及び資本剰余金の明細	12
11 累立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細	12
12 業務費及び一般管理費の明細	13
13 運営費及び資金収支金収益の明細	15
14 地方公共団体等からの財源措置及び運営費交付金の明細	15
15 役員及び教職員の給与の明細	15
16 顯示すべきセグメント情報	15
17 常附金の明細	16
18 受託研究の明細	16
19 共同研究の明細	16
20 受託事業等の明細	16
21 科学研究費補助金の明細	16
22 主な資産・負債の明細	16



貸借対照表
(平成27年3月31日)

資産の部			
Ⅰ 固定資産			
1 土地	1,946,412		
建物	1,249	1,057	
工具器具備品	<u>△192</u>	<u>86,621</u>	
減価償却累計額	<u>△135,68</u>	<u>400,721</u>	
合計	<u>2,434,812</u>		
2 無形固定資産			
ソフトウェア	<u>14,773</u>	<u>2,449,585</u>	
無形固定資産合計	<u>14,773</u>	<u>2,449,585</u>	
Ⅱ 流動資産			
現金及び預金	365,957		
未収入金	44,821		
前受金	500		
立替金	<u>8,062</u>	<u>419,341</u>	
流動資産合計		<u>2,868,927</u>	
資産合計			<u>1,582,647</u>
負債の部			
Ⅰ 流動負債			
貸倒見返済金等	27,164		
貸倒見返済代賃貸交付金等	35,4		
貸倒見返済助成金等	5,354		
貸倒見返済物品受取額	411,579		
長期未払金	444,453		
長期リース債務	<u>24,559</u>	<u>469,052</u>	
合計		<u>700,511</u>	
Ⅱ 潜在負債			
貸倒見返済金債務	9,986		
金附金債務	9,842		
前受受託研究料債務等	2,539		
未払金	95,250		
本払込用	5,558		
リース債務	34,683		
未払削減税等	301		
預り料金	9,966		
貸手引当金	60,230		
流動負債合計		<u>231,459</u>	
純資産の部			
1 資本金			
地方公共團体出資金	1,946,412		
資本金合計		<u>1,946,412</u>	
II 利益剰余金			
教育研究向上・組織運営改修目的積立金	46,363		
積立金	70,165		
当期未処分利益	105,474		
(うち当期純利益)	<u>105,474</u>	<u>) 222,003</u>	
利益剰余金合計		<u>216,8415</u>	
貯蓄純資産合計		<u>2,868,927</u>	
合計		<u>1,673,633</u>	
差額給付引当金			<u>90,985</u>
差額給付引当金は計上しておりません。			<u>90,985</u>
当期純利益			<u>14,488</u>
目的積立金取崩額			<u>105,474</u>
当期純利益			

左) 差額給付引当金
差額給付引当金により財源創出が行なわれたため引当金の対象とした差額給付引当金の見積額は317,138千円です。
(前情書からの旅費職員に対する差額給付債務見積額は上記金額から除いております。)

経常費用		
業務費		
教育経費	155,995	
研究経費	92,887	
旅行研究支援経費	41,069	
受託研究費	39,579	
従員人件費	34,311	
教員人件費		
常勤教員人件費	759,083	
非常勤教員人件費	55,111	
旅費人件費	189,820	
常勤嘱託員人件費	46,365	
非常勤嘱託員人件費	235,185	
一般管理費	167,433	
財務費用		
支払利息	989	
差當費用合計		<u>989</u>
経常収益		
通常貸付利金収益	798,523	
授業料収益	648,357	
人学料収益	99,123	
検定料収益	32,479	
受託研究料収益		
国又は地方公共団体からの受託研究等	20,916	
国又は地方公共団体以外からの受託研究等	25,112	
各附金収益	44,029	
補助金平取益	6,900	
貸倒見返済収益	25,633	
貸倒	1,620	
届取貸付料取益		
物品等売払取益	550	
科学研究費補助金間接費収益	16	
その他収益	63,652	
差當収益合計	4,688	
差當利益		
当期純利益	90,985	
目的積立金取崩額	<u>14,488</u>	
当期純利益	<u>105,474</u>	

キャッシュ・フロー計算書

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

(単位：千円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 397,614
	人件費支出	△ 1,080,782
	その他の業務支出	△ 500
	通常費交付金収入	788,299
	授業料収入	632,685
	人学金収入	93,116
	検定料収入	32,479
	受託研究等収入	28,597
	補助金等取入	6,900
	寄附金収入	-11,464
	その他の取入	14,174
	科学研究費補助金預り金の増加	950
	小計	129,770
	業務活動によるキャッシュ・フロー	129,770
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産の取得による支出	△ 13,243
	無形固定資産の取得による支出	△ 2,432
	定期預金の預入による支出	△ 20,000
	小計	△ 35,676
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 35,676
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	リース債務の返済による支出	△ 46,518
	小計	△ 46,518
	利息の支払額	△ 989
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 47,507
IV	資金増加額	46,587
V	資金期首残高	299,370
VI	資金期末残高	345,957

注)

1 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	365,957 千円
定期預金	△ 20,000 千円
資金期末残高	345,957 千円

2 重要な非資金取引

(ア) 現物添附による資産の受入額	4,295 千円
(イ) ファンス・リースによる資産の取扱	6,090 千円

利益の処分に関する部類

(平成26年9月30日)

(単位：円)		
I	当期未処分利益	105,474,216
	当期総利益	105,474,216
II	利益処分額	
	積立金	8,348,652
	地方独立行政法人法第40条第3項により設立団体の承認を受けた額 教育及び研究の質の向上並びに組織運営の改善目的積立金	97,125,564
		105,474,216

行政サービス実施コスト計算書
(平成26年4月1日～平成27年3月31日)
(単位：千円)

I 業務費用	
(1) 批益計算書上の費用	1,414,224
業務費	167,433
一般管理費	989
財務費用	1,582,647
(2) (控除) 自己収入等	
授業料収益	△648,357
入学金収益	△99,123
検定料収益	△32,479
受託研究等収益	△44,029
寄附金収益	△4,859
雑益	△6,876
業務費用合計	△835,724
	746,922
II 相益外被償却相当額	
III 相益外被扣損失相当額	
IV 引当外貸与増加見積額	△40,541
V 引当外退職給付増加見積額	
VI 機会費用	
内又は地方公共団体財産の無償又は該会員が受けられた従用料による貸借引の機会費用	307,572
地方公共団体出資の機会費用	7,785
	315,358
VII 行政サービス実施コスト	1,021,740

(注) 1 引当外退職給付増加見込額のうち、前橋市からの派遣職員に係るものは、△18,241千円です。
2 能会費用のうち、既立團体に係るものは、315,358千円です。

注記事項

1 重要な会計方針等

- (1) 通常費用交付金収益の計上基準
次に掲げるものを除き期間追行基準を採用しております。
ア 退職一時金に充当されるもの 費用進行基準
イ 前橋市が特定費用として指定した受託費に充当されるものの 費用進行基準
- (2) 減価償却の会計処理方法
ア 現形固定資産
定額法を採用しております。
耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としております。ただし、リース資産につ
いては、リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。また、受
託研究収入により購入した販売資産は、当該受託研究期間を耐用年数としております。
- 主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。
- (7) 建物 3年～18年
- (4) 工具器具備品 2年～20年
- また、特定の賃貸資産(地力独立行政法人会計基準第85)の減価償却相当額については、損
益外被償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。
- イ 無形固定資産
定額法を採用しております。
- なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間(5年)に基づ
ております。
- (3) 引当金の計上基準
ア 貸与に係る引当金及び兄弟姉妹の計上基準
被貸與に係る貸与の支給に充てるため、支給見積額の当期負担分を計上しております。
イ 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準
退職一時金については運営費交付金により財源措置がなされたため、退職給付に係る引当金は
計上しておりません。
なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付附加見込額は地方独立行政法人
会計基準第87第4項に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計
上しております。
- ウ 貸倒引当金の計上基準
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般收催について貸倒実績率により、貸倒懸念債権
等特定の債権については個別に回収可能性を勘査し、回収不能見込額を計上しております。
- (4) 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法
ア 国又は地方公共団体財産の無償又は減価された使用料による貸借取引の機会費用の計算方法

前橋市から無償貸与を受けている建物につきましては、前橋市行政財産使用料条例に基づき計算しております。

イ 地方公共團体山沿の賃会費用の計算方法

新築10年間の平成27年3月末回りを参考に0.400%で計算しております。

(5) リース取引の会計処理

リース資産及びリース債務として計上する場合の額が50万円以上のファイナンス・リース取引については通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によっております。

(7) 財務諸表及び附加明細書の表示単位

千円未満切り捨てにより表示しております。ただし、利益処分に関する金額については、円単位で表示しております。

2 重要な債務負担行為
該当事項はありません。

3 重要な後発事象
該当事項はありません。

附 屬 明 細 書

1 固定資産の取扱い及び処分並びに減価償却費（「第85特定の償却資産に係る会計処理」による損益
外債償却相当額も含む）並びに減損損失の明細

会計取扱い	引当額	積立額	貯留額	貯留額減少額	積立額		積立額		積立額		積立額	
					期初	期中	期末	期初	期中	期末	期初	期中
6.6.29引当額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
W.i.(1)引当額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外債償却相当額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(合計)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4.6.30引当額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
W.i.(4)引当額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外債償却相当額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(合計)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4.6.30引当額	1,249	-	-	-	1,249	192	104	-	-	-	-	1,057
W.i.(4)引当額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外債償却相当額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(合計)	208,616	14,773	-	-	223,300	136,768	66,873	-	-	-	-	86,621
5.13引当額	394,150	7,392	810	400,721	-	-	-	-	-	-	-	400,721
W.i.(1)引当額	604,016	22,155	810	625,361	136,961	66,078	-	-	-	-	-	489,400
外債償却相当額	1,906,412	-	-	-	1,946,412	-	-	-	-	-	-	1,946,412
(合計)	1,946,412	-	-	-	1,946,412	-	-	-	-	-	-	1,946,412
5.13引当額	1,946,412	-	-	-	1,946,412	-	-	-	-	-	-	1,946,412
W.i.(1)引当額	1,249	-	-	-	1,249	192	104	-	-	-	-	1,057
外債償却相当額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(合計)	208,616	14,773	-	-	223,300	136,768	66,873	-	-	-	-	86,621
5.13引当額	394,150	7,392	810	400,721	-	-	-	-	-	-	-	400,721
5.5.30引当額	2,550,128	22,155	810	2,571,773	136,961	66,078	-	-	-	-	-	2,424,812
W.i.(1)引当額	20,892	2,432	-	23,324	8,551	4,506	-	-	-	-	-	14,773
外債償却相当額	-	-	-	-	23,324	8,551	4,506	-	-	-	-	14,773
(合計)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

2 たな卸資産の明細
該当事項はありません。

3 無償借用公有財産等の明細

区分	種別	所在地	面積	借入会員の会員登録	摘要
1号館(管理・講堂)	前橋市上佐久町460番地1	5,067.26m ² RC、6階	87.226		
2号館	前橋市上佐久町460番地1	1,803.20m ² RC、3階	87.770		
3号館	前橋市上佐久町460番地1	2,592.20m ² RC、6階	15.342		
4号館(研究棟)	前橋市上佐久町460番地1	4,911.30m ² RC、5階	57.524		
5号館(大学院棟)	前橋市上佐久町460番地1	5,314.07m ² RC、4階	70.066		
6号館1	前橋市上佐久町460番地1	2,023.28m ² RC、3階	20.462		
旧本館	前橋市上佐久町460番地1	926.45m ² RC、1階	2.651		
附属圖書館	前橋市上佐久町460番地1	2,076.89m ² RC、4階	12.532		
体育館	前橋市上佐久町460番地1	1,865.97m ² RC、2階	11.365		
マイピットホール(学生会館西)	前橋市上佐久町460番地1	1,373.65m ² RC、2階	9.288		
クラブハウス	前橋市上佐久町460番地1	484.90m ² RC、2階	3.340		
合計		26,618.07m ²	307.572		

(注) 上記の全ての建物について、前橋市より無償貸貸を受けております。

4 有価証券の明細
該当事項はありません。

5 反期貸付金の明細
該当事項はありません。

6 長期借入金の明細
該当事項はありません。

7 引当金の明細
(1) 引当金の明細

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	その他	期末残高	摘要
貯金引当金	56,065	60,239	56,065	-	60,239	

(2) 貸付金等に対する貸倒り当金の明細
該当事項はありません。

8 委託除去債務の明細
該当事項はありません。

9 保証債務の明細
該当事項はありません。

10 資本金及び資本剰余金の明細

該当事項はありません。

1.1 積立金等の附細及び目的積立金の取崩しの明細

(1) 積立金の明細

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
積立金	-	-	-	-	
教育、研究の質の向上及び組織運営の改善目的積立金	-	-	-	-	
計	70,165	14,488	46,363	46,363	

(2) 目的積立金の取崩しの明細

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
教育、研究の質の向上及び組織運営の改善目的積立金	-	-	-	-	
教育、研究の質の向上及び組織運営の改善目的積立金	8,560	5,848	5,848	8,560	学生情報システムの更新
計	14,488				

1.2 納入料及び一般管理費の明細

(単位:千円)

教育経費	消耗品費 備品費 印刷費 本部 水道光熱費 旅費交通費 通信運搬費 賃借料 福利厚生費 保守料 修繕費 貯金料 損失料 行持費 諸会費 報酬・委託・手数料 奨学料 減価償却費 貸倒損失 研究経費	11,209 9,368 444 0 1,265 4,190 961 4,496 38 389 216 19,297 23,109 45,136 1,540 1,141 977 34,840 7,231 921 5,572 14,747 754 1,041 189 178 6,625 5,049 11,584 1,934 8,241 5,650 44 1,716 8,275 2,436 70 84 4,405 9,333 810 92,887	155,985
受託研究費	会議費等 報酬・委託・手数料 減価償却費 教育研究支援経費		
役員人件費	報酬 賃与 退職給付費用 法定福利費 常勤助員人件費 給料	20,859 4,066 4,320 5,066	41,069 39,579
数日人件費		34,311	431,238

賃員人件費	非常勤助員人件費 法定福利費 給料	11,209 9,368 444 0 1,265 4,190 961 4,496 38 389 216 19,297 23,109 45,136 1,540 1,141 977 34,840 7,231 921 5,572 14,747 754 1,041 189 178 6,625 5,049 11,584 1,934 8,241 5,650 44 1,716 8,275 2,436 70 84 4,405 9,333 810 92,887	11,209 9,368 444 0 1,265 4,190 961 4,496 38 389 216 19,297 23,109 45,136 1,540 1,141 977 34,840 7,231 921 5,572 14,747 754 1,041 189 178 6,625 5,049 11,584 1,934 8,241 5,650 44 1,716 8,275 2,436 70 84 4,405 9,333 810 92,887
非常勤助員人件費	法定福利費 給料	53,588 1,522	55,111
法定福利費	給料	122,975	759,083
常勤助員人件費	給料	814,195	

非常勤助員人件費	法定福利費 給料	53,588 1,522	55,111
法定福利費	給料	122,975	759,083
常勤助員人件費	給料	814,195	
常勤助員人件費	法定福利費 給料	126,283 40,480	189,820
法定福利費	給料	23,056	
非常勤助員人件費	法定福利費 給料	40,859 5,505	46,365
法定福利費	給料	236,185	

1.3 通常費交付金債務及び運営費交付金収益の明細
(1) 通常費交付金債務

当期償還額							
交付年度	期首残高	支給金	当期交付額	返済費支 付金残余額	返済費付 金	資本利余 金	小計
平成25年度	10,066	-	1,0056	-	-	10,066	期末残高
平成26年度	-	811,725	788,456	13,282	-	801,738	9,986
合計	10,066	811,725	795,523	13,282	-	811,805	9,986

(2) 運営費交付金収益

(単位: 千円)							
業務等区分	平成25年度	平成26年度	合計	当期支給額	当期償還額	資本利余 金	小計
期間進行基準によるもの	-	712,692	712,692	-	-	-	-
費用進行基準によるもの	10,066	75,763	85,830	-	-	-	-
合計	10,066	788,456	798,523	-	-	-	-

1.4 地方公共団体等からの財源措置の明細

(単位: 千円)							
区分	当期支給額	建設販売定 價配達金等	当期償還額	建設販 売定價配 達金等	資本利余 金	取り扱 金等	収益計上 摘要
研究開発整備基金等貯蓄助成金	6,900	-	-	-	-	-	6,900
合計	6,900	-	-	-	-	-	6,900

1.5 役員及び教職員の給与の明細

(単位: 千円、人)							
区分	報酬又は給与 支給額	支給人員	当期支給額	支給人員	当期受入 額	件数	摘要
役員	常勤 24,445	2	4,320	1	(1,500)	1	
非常勤	480	10	-	-	450		
合計	24,925	12	4,320	1	(800)	1	
教職員	常勤 746,888	90	56,084	3	240	1	
非常勤	94,448	130	-	-	(600)	1	
合計	841,336	220	56,084	3	180		
合計	常勤 94,928	92	60,404	4	(2,000)	3	
非常勤	866,261	232	60,404	4	600		
合計	866,261	232	60,404	4	(19,386)	17	

(注 1) 役員に対する報酬及び退職手当の支給基準

公立大学法人前橋工科大学役員報酬規程及び公立大学法人前橋工科大学役員退職手当規程及び公立大学法人前橋工科大学役員の退職手当の特例に則する規程に基づき支給しております。

(注 2) 教職員に対する報酬及び退職手当の支給基準

公立大学法人前橋工科大学給与規程、公立大学法人前橋工科大学特種勤務手当規程、公立大学法人前橋工科大学職員退職手当規程及び公立大学法人前橋工科大学有効面用職員給与規程に基づき支給しております。

(注 3) 非常勤教職員の支給人員は、平成26年4月から平成27年3月31日までの間に支給された平均人員数となっております。

(注 4) 上記には法廷福利費は含めておりません。

1.6 開示すべきメント情報
同一セグメントにより事業を行っているため、記載を省略しております。

1.7 斎賀金の明細

(単位: 千円、件)				
区分	当期受入額	件数	摘要	期末残高
教育研究事業	16,465	105	現物添附	5,215千円 (96件) を含む。
合計	16,465	105		

1.8 受託研究の明細

(単位: 千円)				
区分	当期受入額	件数	摘要	期末残高
教育研究事業	-	-	19,957	19,957
合計	-	-	19,957	19,957

1.9 共同研究の明細

(単位: 千円)				
区分	当期受入額	件数	摘要	期末残高
教育研究事業	2,834	23,326	23,326	2,539
合計	2,834	23,326	23,326	2,539

2.0 受託事業等の明細

該当事項はありません。

2.1 科学研究費補助金の明細

(単位: 千円)				
区分	当期受入額	件数	摘要	期末残高
科学研究費補助金 (挑戦的萌芽研究)	-	-	-	-
科学研究費補助金 (若手研究 (B))	-	-	-	-
科学研究費補助金 (基礎研究 (A))	-	-	-	-
科学研究費補助金 (基礎研究 (B))	-	-	-	-
科学研究費補助金 (基礎研究 (C))	-	-	-	-
合計	(24,286)	6,852	(24,286)	23

(注) 上記当期受入額は間接経費相当額を記載し、直接経費相当額については外故で()内に記載しております。

2.2 主な資産・負債の明細

(1) 現金及び預金の明細

(単位: 千円)				
種別	金額	備考		
現金	342			
普通預金	345,615			
定期預金	20,000			
合計	365,957			

(2) 未払金の明細

(単位：千円)

貸 植 者	金 額	備 考
退職金	40,806	3月退職者分
株式会社 コンピュータムーブ	8,111	
株式会社 東京電力 脈島支店 前橋支社	5,037	
株式会社 ビル代行 脈島支店	4,190	
富士通 株式会社 脈島支店	3,141	
株式会社 前橋大気堂	3,135	
株式会社 インフォコム東日本	2,570	
株式会社 ヤマニ熱工業	2,145	
給与等	2,103	3月勤務分
朝日印刷工業 株式会社	2,030	
その他	21,975	
合 计	95,250	

平成26年度

決算報告書

第2期

[自 平成26年 4月 1日
至 平成27年 3月31日]



公立大学法人
前橋工科大学

平成26年度 決算報告書

(単位:千円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算-予算)	備考
収入				
交付金収入	811,725	811,725	-	
補助金収入	0	6,900	6,900	
学生等納付金収入	719,453	779,959	60,506	(注1)
雑収入	6,030	6,865	835	
受託研究費等収入	0	43,734	43,734	
寄附金収入	210	11,464	11,254	
間接費収入	3,000	6,852	3,852	
目的積立金取崩収入	18,385	14,488	△ 3,897	
科学研究費補助金	0	24,286	24,286	
計	1,558,803	1,706,274	147,470	
支出				
教育経費	150,762	141,920	△ 8,842	(注2)
研究経費	83,322	74,727	△ 8,595	(注3)
教育研究支援経費	46,682	45,210	△ 1,472	
受託研究費等	0	40,089	40,089	
寄附金	0	4,818	4,818	
その他補助金	0	6,852	6,852	
人件費	1,095,431	1,087,082	△ 8,349	
一般管理費	182,606	169,993	△ 12,613	(注4)
科学研究費	0	22,995	22,995	
計	1,558,803	1,593,690	34,883	

○予算と決算の差額について

(注1) 入学金及び検定料の増

(注2) 授業料減免等奨学費等の減

(注3) 地域研究費等の減

(注4) 間接経費等の減

(注) 下記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、
押印済みの原本は別途保管しております。

平成27年6月11日

公立大学法人前橋工科大学理事長

佐藤恭一様

公立大学法人前橋工科大学

監事 平田 稔 印

監事 横田 哲明 印

監査報告書

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第13条第4項及び第34条第2項並びに公立大学法人前橋工科大学定款第9条第6項及び公立大学法人前橋工科大学監事監査規程（平成25年規程第84号）第5条第4項の規定により平成26年度における業務の執行について監査を実施したので、公立大学法人前橋工科大学監事監査規程第12条の規定に基づき、以下のとおり報告します。

1 監査方法の概要

平成26年度監査計画に基づき、理事会に出席するとともに、重要な書面、証拠書類を閲覧した。さらに関係部署の職員から業務の状況を聴取するなどの手続を実施した。

また、財務諸表（貸借対照表、損益計算書、利益の処分に関する書類（案）、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書及び附属明細書）、事業報告書及び決算報告書を確認した。

2 監査結果の概要

- (1) 財務諸表（利益の処分に関する書類（案）を除く。）は、法人の財政状態、運営状況等を適正に表示しているものと認める。
- (2) 利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (3) 事業報告書は、法人の業務運営状況を正しく示しているものと認める。
- (4) 決算報告書は、法人の予算区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。
- (5) 理事長、副理事長及び理事の職務執行に関し、不正の行為及び法令又は規程に違反する事実は認められない。

3 是正又は改善を要する事項

特記すべき事項は認められない。

4 その他監事が必要と認める事項

特記すべき事項は認められない。